

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第4期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社LITALICO

【英訳名】 LITALICO Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役副社長 辻 高宏

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-5704-7355(代表)

【事務連絡者氏名】 IR部長 野地 翔

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-6864-0793

【事務連絡者氏名】 IR部長 野地 翔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第 3 期	第 4 期
決算年月	2022年 4 月 1 日	2023年 3 月	2024年 3 月
売上収益 (百万円)	-	24,170	29,792
税引前当期利益 (百万円)	-	2,877	4,706
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	1,812	3,545
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	1,729	3,605
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	5,144	6,886	10,427
総資産額 (百万円)	17,827	22,725	25,311
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	144.44	193.17	292.25
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	50.85	99.38
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	50.65	99.04
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.9	30.3	41.2
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	30.1	41.0
株価収益率 (倍)	-	50.62	21.33
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	4,188	5,389
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	2,995	1,199
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	225	3,383
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,282	3,700	4,507
従業員数 〔うち、平均臨時雇用人員〕 (名)	3,156 (550)	4,137 (848)	4,714 (942)

(注) 1. 第4期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(契約社員・アルバイト)は、年間の平均人員を()内数で記載しています。

回次	日本基準			
	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	-	19,737	24,170	29,792
経常利益 (百万円)	-	2,241	2,809	3,173
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	-	1,078	1,644	3,098
包括利益 (百万円)	-	1,078	1,644	3,098
純資産額 (百万円)	-	5,753	7,407	10,417
総資産額 (百万円)	-	14,302	18,904	21,190
1株当たり純資産額 (円)	-	157.42	200.43	291.96
1株当たり当期純利益 (円)	-	30.32	46.15	86.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	30.16	45.97	86.56
自己資本比率 (%)	-	39.2	37.8	47.5
自己資本利益率 (%)	-	19.2	25.8	36.0
株価収益率 (倍)	-	94.23	55.77	24.41
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	1,692	2,911	3,702
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	2,759	2,995	1,199
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	2,109	1,502	1,697
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	-	2,282	3,700	4,507
従業員数 (うち、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	3,156 (550)	4,137 (848)	4,714 (942)

(注) 1. 第4期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

- 第2期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
- 当社株式は2021年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)(2021年3月30日付で東京証券取引所にて上場廃止)を株式交換完全子会社とする株式交換(特定組織再編成)を行い、東京証券取引所市場第一部にテクニカル上場いたしました。そのため、第1期末日時点では、株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)が当社の親会社でありましたので、第1期における連結財務情報等は、株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)の第16期有価証券報告書をご参照ください。
- 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(契約社員・アルバイト)は、年間の平均人員を()内数で記載しています。
- 当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	1,003	4,317	5,891	7,061
経常利益又は経常損失 (百万円)	139	388	1,717	1,936
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	122	246	1,914	2,131
資本金 (百万円)	10	428	464	501
発行済株式総数 (株)	200	35,617,112	35,648,812	35,681,112
純資産 (百万円)	171	5,931	7,855	9,905
総資産 (百万円)	910	12,941	16,504	17,871
1株当たり純資産額 (円)	429,374.28	162.39	212.96	268.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	6.50 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	306,341.98	6.94	53.72	59.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	6.91	53.51	59.53
自己資本比率 (%)	18.9	44.7	46.0	53.5
自己資本利益率 (%)	-	8.29	28.63	24.84
株価収益率 (倍)	-	411.67	47.92	35.49
配当性向 (%)	-	-	12.10	13.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	194	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	299	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	593	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	99	-	-	-
従業員数 (うち、平均臨時雇用者数) (人)	161 (27)	972 (422)	1,251 (572)	1,429 (655)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	90.5 (105.8)	74.9 (149.6)
最高株価 (円)		4,575 (7,270)	3,245	2,852
最低株価 (円)		2,188 (4,010)	1,900	1,794

- (注) 1. 当社は、2020年4月1日に株式会社LITALICOパートナーズ（E32144）から新設分割により設立された法人であるため、それ以前に係る記載はしていません。
2. 第1期から第2期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載していません。
3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者数（契約社員・アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）内数で記載しています。
4. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、当社株式は第1期末日時
点では非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため
記載していません。
5. 第1期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載していません。
6. 第1期の株価収益率は、当社株式は第1期末日時点では非上場であったため、記載していません。
7. 当社株式は2021年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし株式会社LITALICOパートナーズ（E32144）
（2021年3月30日付で東京証券取引所にて上場廃止）を株式交換完全子会社とする株式交換（特定組織再編
成）を行い、東京証券取引所市場第一部にテクニカル上場いたしました。これにより、第2期の経営指標等
は、第1期と比較して大きく変動しています。
8. 第2期より連結財務諸表を作成しているため、第2期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動
によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載
していません。
9. 第1期及び第2期の株主総利回り（比較指標）は、2021年4月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場し
ているため、記載していません。第3期の株主総利回り（比較指標）は2022年3月期末の株価を基準として
算定しています。
10. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日
以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、2021年4月1日付で同取引所に上場している
ため、それ以前の株価については記載していません。また、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の
株式分割を行っており、第2期の最高株価及び最低株価のうち（ ）書きは株式分割前の最高株価及び最低
株価を記載しています。
11. 当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、第1期の期首に当
該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）及
び1株当たり純資産額を算定しています。

2 【沿革】

年月	概要
2020年4月	株式会社LITALICO(現 株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)と表記します。)の福祉領域におけるインターネットプラットフォーム事業を新設分割により分社化し、当社設立。 設立時商号:株式会社LITALICOメディア&ソリューションズ
2020年9月	株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)と株式交換契約を締結。
2021年4月	株式交換に伴い、東京証券取引所市場第一部に株式をテクニカル上場するとともに、商号を株式会社LITALICOメディア&ソリューションズから、株式会社LITALICOへ変更する。
2022年3月	介護施設向けソフトウェアを提供する、プラスワンソリューションズ株式会社を100%グループ会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行。
2023年1月	100%子会社である福祉ソフト株式会社を吸収合併。
2023年1月	介護デイサービス「nagomi」を運営する、株式会社nCSを100%グループ会社化。
2023年2月	訪問看護ステーション「Amu.あむ」及びグループホーム「あむハウス」を運営する、Amu.あむ株式会社を100%グループ会社化。
2023年2月	就労移行支援事業所及び就労継続A型事業所「ヒューマングロー」を運営する、株式会社ヒューマングローを100%グループ会社化。
2023年4月	放課後等デイサービス事業「unico」を運営する、株式会社unicoを100%グループ会社化。
2023年10月	訪問看護ステーション「ばれっと訪問看護リハビリステーション」を運営する、株式会社VISITを100%グループ会社化。
2024年6月	米国デラウェア州にて100%子会社であるLITALICO Corporationを設立。
2024年6月	米国ネブラスカ州にて強度行動障害者向けグループホーム等を運営するDevelopmental Disability Center of Nebraska, LLC(DDCN社)を100%グループ会社化。

(参考情報)

株式交換により当社の完全子会社となりました株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)の沿革は以下の通りです。

年月	概要
2005年12月	障害者の就労促進を目的に宮城県仙台市宮城野区に株式会社イデアルキャリアを設立。
2006年8月	株式会社ウイングルに商号変更。
2008年2月	子会社株式会社ウイングル・ヒューマンサポートを設立し、同年3月より、現在の就労支援事業のうち就労移行支援事業を開始。当該子会社は2010年5月で吸収合併
2011年6月	東京都目黒区に学習塾Leaf中目黒校(現LITALICOジュニア中目黒教室パーソナルコース)を開設し、現在のLITALICOジュニアパーソナルコースを開始。
2011年10月	東京都目黒区にLeafジュニア中目黒教室(現LITALICOジュニア中目黒教室スタンダードコース)を開設し、現在の児童福祉事業のうち児童発達支援事業を開始。
2013年6月	現在の就労支援事業のうち特定相談支援事業開始。
2013年12月	現在地(東京都目黒区上目黒)に本社機能を移転。
2014年4月	東京都渋谷区にQremo渋谷校(現LITALICOワンダー渋谷)を開設し、現在のLITALICOワンダーを開始。
2014年6月	株式会社LITALICOに商号変更し、登記上の本店所在地を東京都目黒区に移転。
2015年12月	神奈川県川崎市川崎区にLeaf川崎砂子教室(現LITALICOジュニア川崎砂子教室スタンダードコース)を開設し、現在の児童福祉事業のうち放課後等デイサービス事業を開始。
2016年1月	発達障害のある子どもや発達が気になる子どもを持つご家族を対象とするポータルサイトLITALICO発達ナビをオープン。
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2016年8月	サービスブランドをLITALICOに統一。
2017年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2017年12月	100%子会社株式会社LITALICOライフを設立。
2018年3月	働くことに障害のある方を対象とする就職情報ポータルサイトLITALICO仕事ナビをオープン。
2019年2月	障害福祉分野に特化した就職・転職支援サービスLITALICOキャリアをオープン。
2020年4月	株式会社LITALICOメディア&ソリューションズ(当社)を、新設分割により設立。
2021年1月	福祉施設向けソフトウェアを提供する、福祉ソフト株式会社を100%グループ会社化。
2021年3月	株式交換に伴う上場の廃止。
2021年4月	商号を株式会社LITALICOパートナーズへ変更するとともに、吸収分割により就労支援事業及び児童福祉事業領域以外を、現在の株式会社LITALICOへ承継。

3 【事業の内容】

LITALICOグループ(当社及び当社の関係会社であり、以下「当社グループ」とする。)は、「障害のない社会をつくる」というビジョンのもとで社会課題を解決するための事業を、基幹事業として運営しています。

当社グループは「障害のない社会をつくる」というビジョンのもと、2005年の創業時より障害福祉領域において事業を展開してまいりました。現在全国300施設以上で就労や学びを支援するサービスを提供しています。加えて、プログラミング等一般教育分野への展開も進めています。さらに、これらの施設運営で培ってきたノウハウを活用し、障害福祉領域におけるインターネットプラットフォームサービスを展開しています。自社運営の施設サービスとインターネットプラットフォーム事業を組み合わせることで、より高品質のサービスをより多くの方々へ提供し、ビジョンの実現を目指しています。

提出日現在、個人向けサービスとしてLITALICOワークス、LITALICOジュニアスタンダードコース、LITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフの5サービスを、また施設や従事者向けのインターネットプラットフォームサービスとしてLITALICO発達ナビ、LITALICO仕事ナビ、LITALICOキャリアの3サービスを中心に運営しています。

内閣府「障害者白書」(令和5年版)によると、日本における障害者数は、身体障害者436万人(人口千人当たり34人)、知的障害者109.4万人(同9人)、精神障害者614.8万人(同49人)であり、およそ国民の9.2%が何らかの障害を有していることとなります。

このような状況をうけ、一人ひとりの可能性が最大化され、生きづらさを解消するための問題解決を、以下の事業を通じて実現しています。

当社グループのセグメント区分と事業・サービスは下記のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記6 .セグメント情報」をご参照ください。

(1) 就労支援事業

就労を目指す障害者を対象に就労後の職場定着まで一貫した支援を実施する事業

主要な顧客	概要
就労を目指す障害のある方	(就労移行支援事業) 公費による就職するための訓練・就職活動支援
	(就労定着支援事業) 公費による就職後の定着支援
	(特定相談支援事業) 公費による福祉サービスを利用するための利用計画の作成、モニタリング
	(就労継続A型事業) 公費による就業を通じた訓練・就職活動支援

(2) 児童福祉事業

児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業

主要な顧客	概要
発達障害児を中心とした児童	(児童発達支援事業) 行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された未就学児を対象に、公費による学習面・行動面・コミュニケーション面等の指導
	(放課後等デイサービス事業) 行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された学齢期の児童を対象に、公費による学習面・行動面・コミュニケーション面等の指導
	(保育所等訪問支援事業) 行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された未就学児・小学生・中高生を対象に、公費により、その児童が通う保育所等へ訪問し、学習面・行動面・コミュニケーション面等の指導

(3) プラットフォーム事業

施設の利用者や従事者向けとしてマッチングメディア運営及び人材紹介サービスを提供し、施設向けSaaS事業として集客や採用支援及び経営支援のプログラムを提供する事業

主要な顧客	概要
福祉サービス事業所	(ソリューション領域) 施設向けSaaS事業として集客支援及び請求支援ソフト等の経営支援のプログラムを提供
障害児のご家族 就労を目指す障害のある方	(メディア領域) 障害児のご家族向け及び働くことに障害のある方向け就職情報ポータルサイトの運営等
福祉分野の求職者 福祉分野の求人事業者 及び 障害のある求職者 障害者雇用を目指す事業者	(人材領域) 障害福祉分野に特化した就職・転職支援サービス 障害者雇用特化した就職・転職支援サービス 求人情報の掲載に加えて、様々な職種に関する情報等の提供

(注) 1 国民健康保険団体連合会等の行政から報酬を得る事業を公費事業(公費)と定めています。

(1) 就労支援事業

就労支援事業は、主として就労移行支援事業、就労定着支援事業、特定相談支援事業の3つの公費サービスから構成されています。

就労移行支援事業

当サービスは、行政(市区町村)によって障害福祉サービス受給者証を発行された65歳未満の障害者に対して、就労移行支援を行うサービスです。そのサービス内容は、就労を目指す65歳未満の障害者(以下、顧客という)を対象にしたコミュニケーション訓練、PCスキルを向上するための訓練、職場実習等の職業訓練等であり、これらを実施することで、顧客の適性と希望職種のマッチング、応募先企業の開拓や選定時のサポートを行います。また、企業を選定した後は、模擬面接等の面接訓練も行い、さらに就労後6ヶ月間まで定着の支援を行います。

就労移行支援事業所には、障害者総合支援法により一定数のサービス管理責任者や職業指導員等の人員配置が定められています。

a. 就職実績

積極的な求人開拓と書類添削や模擬面接、面接同行などの就活支援を実施しており、LITALICOグループ創業以来の就職者数は10,000名を超えています。

b. 長く働くための充実したカリキュラム

電話対応、ビジネスコミュニケーション、ストレス対処法など豊富な実践的プログラムやPC訓練にとどまらず、「長く安心して働きたい。」顧客のそんな気持ちに応える就労支援サービスを提供しています。自分にあった就職をすることと、ひとりで抱え込まないことなど、「どう働きたいか」「自分らしく働く」を大切に、カリキュラムを構成しています。

c. 顧客に即した支援サービスを提供するための採用と育成体制

本セグメントにおける運営施設数の多数を占めるLITALICOワークスでは、入社時に知識として、「就労移行支援の理解」「障害に関する知識の習得」「支援方法の理解」を学びます。その後の6ヶ月間、事業所での実践を踏まえて、知識がスキルとして定着するようフォローアップ研修を行っていきます。研修は単なる座学の提供にとどまらず、テストによる理解度確認や、ロールプレイを通して実践的な理解を促進するなど、支援で求められる知識とスキルを身につけられる内容になっています。

また、スキルアップとして社内で設けている等級制度に則り、スキルアップしていくための研修を実施しています。障害のある方に対しての支援スキルのみならず、雇用側の企業に対してのアプローチ方法や、各種社会資源と連携しながら地域での支援をコーディネートしていくソーシャルワークなど、就労支援における一連の業務を正しく理解、実践していることを、知識の埋め込みだけでなくプレゼンやロールプレイ、さらには実地でのスーパーバイズも交え、実践を重視した研修を行っています。

d. 職場定着支援

就職者と就職先企業双方へアプローチを行い、就職者の継続的な就労を6ヶ月間まで支援しています。具体的には、企業と就職者との三者面談や企業との二者面談、就職者との二者面談を行い、就職先での活躍と定着を支援しています。

就労定着支援事業

当サービスは、行政(市区町村)によって障害福祉サービス受給者証を発行された65歳未満の就労者に対して、定着支援を行うサービスです。就労後6ヶ月以降から最大3年間利用可能で、月に1回の就職者との面談等を行います。就労定着支援事業所には、障害者総合支援法により一定数のサービス管理責任者や就労定着支援員等の人員配置が定められています。

特定相談支援事業

当サービスは、当社グループの運営する相談支援センターにおいて基本相談支援と計画相談支援を行うサービスです。障害福祉サービスを利用する前に、障害のある方に適した「サービス等利用計画」を作成し、利用計画を作成した後も定期的に障害福祉サービスの利用状況などをモニタリングして、変更が必要な場合には利用計画の改善を行うサービスです。相談支援センターには、障害者総合支援法により一定数の相談支援専門員等の人員配置が定められています。

(2) 児童福祉事業

児童福祉事業は、主として児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業の3つのサービスから構成されています。全サービスともに以下の特徴を有しています。

a. 個別最適で多様性を持つ教育

児童一人ひとりの発達段階に沿った指導計画を用いることで、児童が持つ多様な可能性を拓げる個別最適な指導の実践しています。小さな成功体験を繰り返し積むことで、児童が徐々に目標に到達できるように指導計画を工夫しています。

b. 保護者・地域社会とのコミュニケーションの充実

児童に対する教育は、教室の中だけではなく家庭においても重要ですので、保護者が教室内での授業を、外からモニターで見学できるITシステムを導入し、保護者に対して授業内容のフィードバックや教育ノウハウの個別アドバイスも実施しています。また、家庭だけではなく児童が生活する地域社会への働きかけも重視しており、保育園や幼稚園、医療機関と連携した指導計画の策定を行っています。このように、児童とその家庭だけではなく、地域社会そのものへの働きかけを行うことも特徴の一つです。

c. 教室スタッフの専門性

本セグメントにおける運営施設数の多数を占めるLITALICOジュニアスタンダードコースでは、教室スタッフは、健常児だけの教室や、障害児だけの教室のスタッフにはない教育スキルや、保護者とのコミュニケーション能力が必要となりますので、それを可能とする教室スタッフの採用や育成に注力しています。採用においては、実務経験の有無だけでなく、高度なコミュニケーション能力を備えているか、児童の成長により良い影響を与えられる人材であるか、といった側面も重視して選考しています。育成においては専門の部門を設置しており、新入スタッフは入社時に1ヶ月間の研修を受けています。また研修部門では、既存スタッフの能力練磨も担っており、人事制度と連携させることでスタッフの成長意欲を亢進させています。研修部門の講師には国内外から有識者、経験者を募り、体系的な学問に基づく独自の教育体系を構築しています。

d. 教室の内装と立地

児童や保護者が教室に通うことへの抵抗感を減らし、楽しんで通いたくなる教室を目指して、所謂「施設」のイメージではなく遊び心のあるポップな家具や内装にしています。教室の出店は原則的に沿線・地域に沿ってドミナント展開することで、保護者間の口コミや関係機関との信頼構築にも有利に働いており、新規出店時の顧客獲得も容易となるなど、新規出店後数ヶ月を待たずに定員に達する傾向にあります。

児童発達支援事業

当サービスは、行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された未就学児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を提供するサービスです。児童発達支援事業には、児童福祉法により一定数の児童発達支援管理責任者や指導員等の人員配置が定められています。

放課後等デイサービス事業

当サービスは、行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された学齢期の児童を中心に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を提供するサービスです。放課後等デイサービス事業には、児童福祉法により一定数の児童発達支援管理責任者や指導員等の人員配置が定められています。

保育所等訪問支援事業

当サービスは、行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された児童に対し、その児童が通う保育所、幼稚園、小学校等の施設へ指導員が訪問し、集団生活への適応訓練等を提供するサービスです。保育所等訪問支援事業には、児童福祉法により一定数の児童発達支援管理責任者や訪問支援員等の人員配置が定められています。

(3) プラットフォーム事業

LITALICO発達ナビ、LITALICO仕事ナビ、LITALICOキャリア及びその他請求管理システムの各サービスから構成されています。

LITALICO発達ナビ

当サービスは、発達障害児や発達が気になる子どもを持つご家族を対象とするポータルサイト『LITALICO発達ナビ』を通して、サイトユーザーに向けてユーザー同士が質問し合えるSNS機能や、地域の施設情報の口コミ情報、療育事例、その他発達障害児の子育てに関する情報を提供しています。

また、障害児を対象とした障害福祉サービスの事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス)に向けて、『LITALICO発達ナビ』上に施設情報を掲出し、サイトユーザーからの問い合わせが獲得できるサービスと、手軽にオンライン上で研修を受けたり、利用したい教材を検索しダウンロードできる研修・教材サービス、そして事務作業を一元管理できる運営支援サービスを提供しています。

LITALICO仕事ナビ

当サービスは、働くことに障害のある方を対象とする就職情報ポータルサイト『LITALICO仕事ナビ』を通して、サイトユーザーに向けて地域の就労支援施設が検索できる機能や、就職に関する情報を提供しています。

また、障害者の就労を支援する障害福祉サービスの事業所に向けて、『LITALICO仕事ナビ』上に施設情報を掲出し、サイトユーザーからの問い合わせが獲得できるサービスを提供しています。

LITALICOキャリア

当サービスは、障害福祉分野に特化した就職・転職支援サービス『LITALICOキャリア』を通じて、求人情報の掲載だけでなく、障害福祉分野の様々な職種等の情報を提供しています。

かんたん請求ソフト、かんたん介護ソフト及びナーシングネットプラスワン

当サービスは、かんたん請求ソフト、かんたん介護ソフト(当社)及びナーシングネットプラスワン(プラスワンソリューションズ株式会社)として、障害福祉施設や介護施設向け請求管理システムを提供しています。

(4) その他

その他セグメント区分は、LITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフ及びその他新規事業の各サービスから構成されています。

LITALICOジュニアパーソナルコース

当サービスは、サービス受給者証未発行ながら発達障害がある、もしくは、発達障害の可能性のある児童を中心に、生活に必要な力となる身辺自立やコミュニケーションスキルの体得、基礎的な力となる読み書きや、集団行動スキルの体得支援等の教育サービスを提供しており、特に短期集中型の手厚い指導に特化した教育プログラムを提供しています。

LITALICOワンダー

当サービスは、未就学児(主に年長)から高校生まで幅広い年代の子どもたちを対象に、プログラミングやロボット、3Dプリンターを活用したデジタルファブリケーション、デザインなど、最先端のデジタルものづくりを通じた教育を提供するサービスです。

当社グループの持つ一人ひとりの個性に合わせるヒューマンサービスのノウハウを活かし、個々人に合わせたプログラミング・ロボット開発など「IT×ものづくり」を通して、子どもの興味・関心をベースとした自主的な学びを引き出し、子どもたちの考える力、作る力、伝える力を育みます。

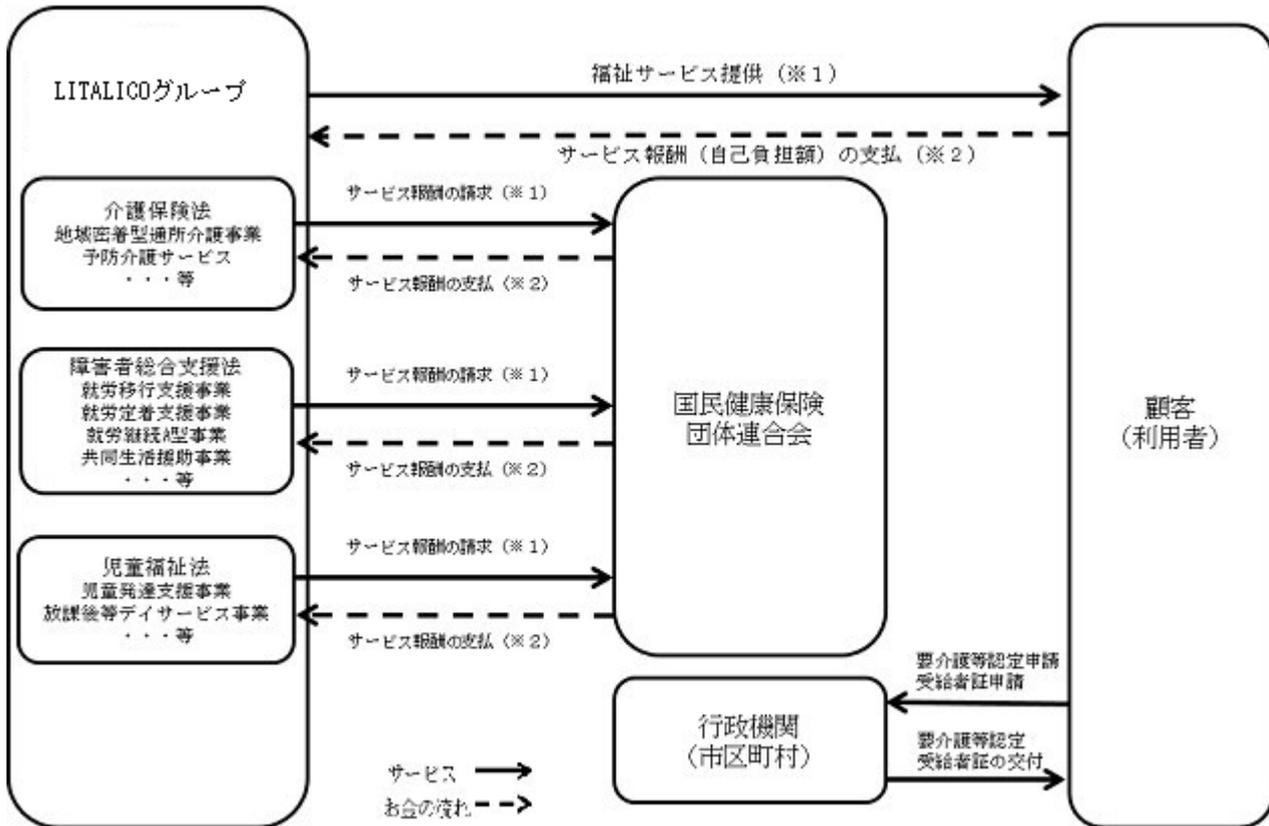
LITALICOライフ

当サービスは、障害児を持つご家族を対象に、ライフプランの作成を支援するサービスです。障害分野の専門性を活かして、障害児の特性を考慮した進路、就労等の相談に乗りながらライフプランの作成を支援します。また、ファイナンスの専門性を活かして、プラン実現のための財務シミュレーションや家計の見直しをサポート、必要がある場合は保険の見直し販売を行います。

その他新規事業

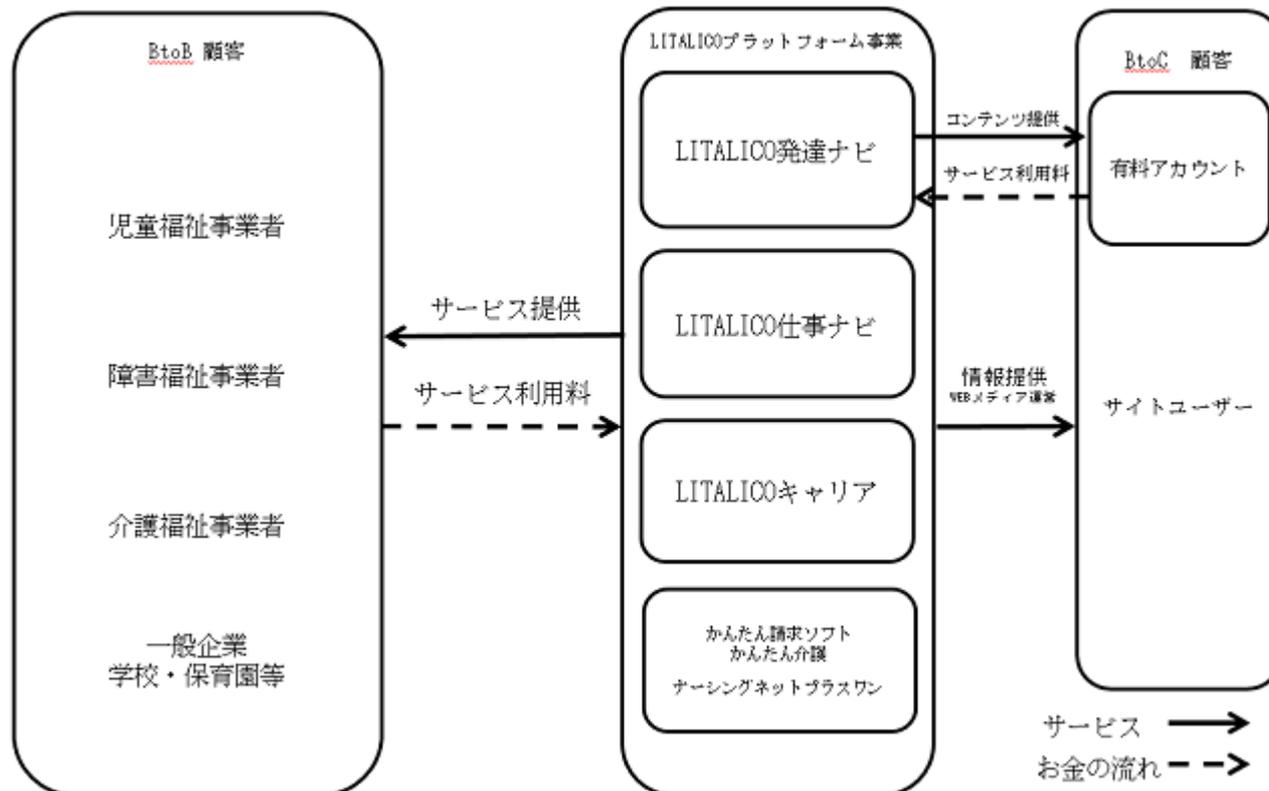
新規事業として、障害児童生徒の特性に応じた指導を学校教育機関(特別支援学級中心)に展開するための提供するサービス「LITALICO教育ソフト」(当社)、公費サービスである「nagomi」(株式会社nCS)、「あむ訪問看護ステーション/あむハウス」(Amu.あむ株式会社)、「ばれっと訪問看護リハビリステーション」(株式会社VISIT)の各サービスを提供しています。

就労支援事業及び児童福祉事業（その他の公費事業を含む）

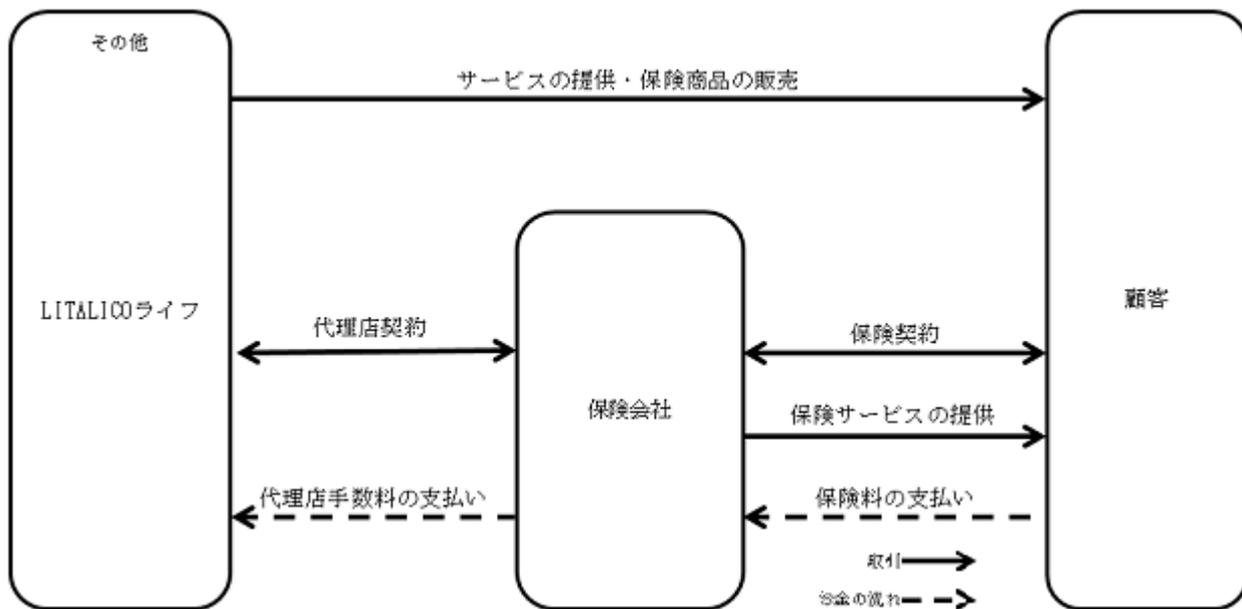
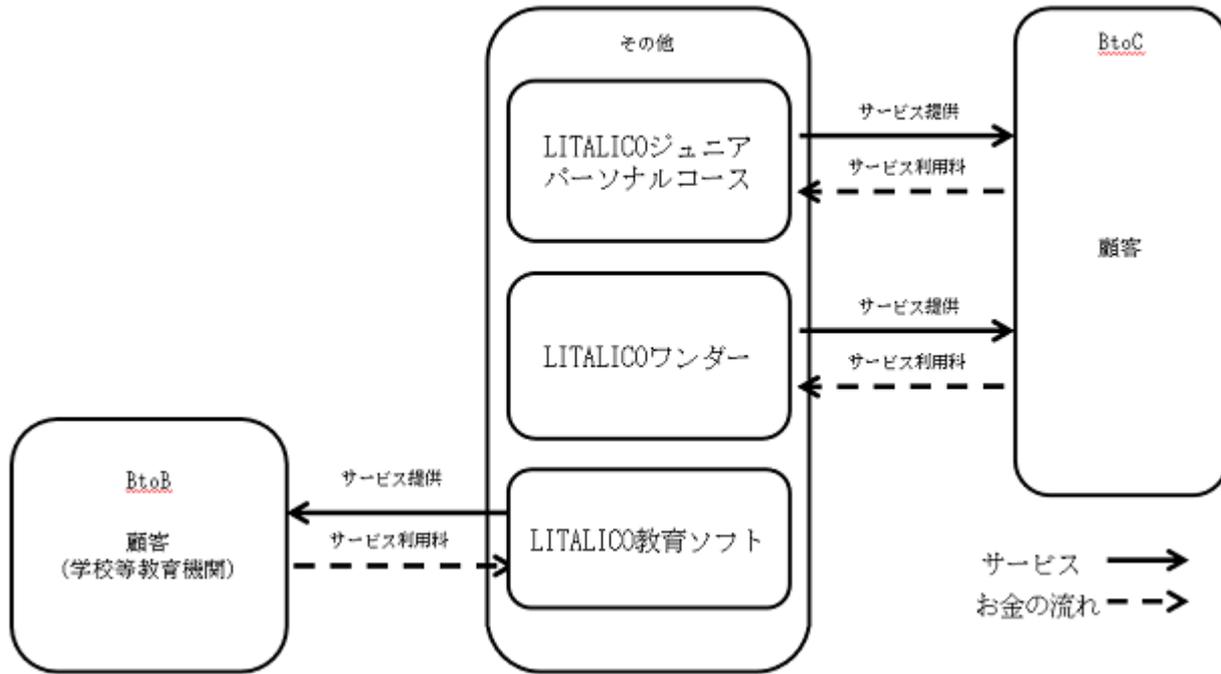


- 1 原則的な報酬の計算方法は次のとおりです。
「顧客人数(注1)×単価(注2)=報酬額」
(注1) 顧客人数は上限となる定員数が定められています。
(注2) 単価基準は各法令により定められています。
例えば、就労移行支援（障害者総合支援法）においては、概して以下の計算によります。
「(基本報酬単価+各種加算)×(1+処遇改善加算)×地区単位」
- 2 所得水準に応じて自己負担を免除される顧客が存在します。
- 3 訪問看護の領域では医療保険として健康保険法等が適用される場合もございます。

プラットフォーム事業



その他



(用語の補足)

用語	意味・内容
精神障害	統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、精神病質その他の精神疾患等を有する者をいう。
通級による指導	小学校、中学校及び高等学校の通常の学級に在籍している障害のある児童生徒を対象として、その障害の状態に応じ個別指導を中心とした特別の指導を通級指導教室という特別な指導の場で行うもの。
サービス受給者証	正式名称は障害福祉サービス受給者証。障害福祉サービスを利用する際、必要になる証明書。住所のある市区町村に申請して交付を受ける。
発達障害	発達障害とは先天的な様々な要因によって、主に乳児期から幼児期にかけてその特性が現れる発達遅延であり、自閉症スペクトラム(ASD)や学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)等の種類がある。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社LITALICOパートナーズ (注)1、2	東京都目黒区	100	就労支援事業 児童福祉事業	100	営業支援及びサービス利用者の相互紹介等 役員の兼任・・・有 資金援助・・・有
その他 7社					

(注) 1. 特定子会社です。

2. 株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)は、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益の状況

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社LITALICOパートナーズ	19,372	2,994	2,155	3,060	8,178

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
就労支援事業	1,232 (56)
児童福祉事業	1,589 (76)
プラットフォーム事業	303 (69)
報告セグメント計	3,124 (201)
その他	1,169 (655)
全社(共通)	421 (86)
合計	4,714 (942)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、()内に年間平均従業員数(小数点以下を四捨五入)を内数で記載しています。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,429(655)	34.1	4.4	5,762

セグメントの名称	従業員数(人)
プラットフォーム事業	303 (69)
その他	705 (500)
全社(共通)	421 (86)
合計	1,429 (655)

(注) 1. 従業員数は、以下の通り集計しています。

就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイトを含みます。)は、()内に従業員数(小数点以下を四捨五入)を内数で記載することを原則としています。

当社からの出向者を除き、当社外からの出向受入者を含みます。

2. 平均年齢は正社員、契約社員にて算出しています。

3. 平均勤続年数は、株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)との株式交換を通じて、株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)での勤続期間は実質的に継続しているものとして取り扱うこととし、その勤続年数を通算しています。

4. 平均年間給与は以下の総額をもって集計しています。

給与・賞与・確定拠出年金制度に関するライフプラン手当の総額を従業員数（正社員、契約社員）で除して得た額

株式報酬費用の本事業年度で計上額を、従業員数（正社員、契約社員）で除して得た額

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は良好です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社（当事業年度）

管理職に占める女性労働者の割合 (注2)	サービス管理責任者等を含む広義の管理職 (注3)	男性労働者の育児休業取得率 (注4)	労働者の男女の賃金の差異 (注2)			LITALICOワークスセグメント及びLITALICOジュニアセグメントにおける、広義の管理職を除いた労働者の男女の賃金の差異(注5)
			全労働者	正規雇用	パート・有期雇用	
32.5%	51.7%	77%	88.8%	75.6%	150.8%	99.3%

- (注) 1. 当社からの出向者を含み、当社外からの出向受入者を除きます。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出
3. 施設長、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者等を含む
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出
5. パートタイム及び時短勤務等労働時間の長短による影響を除くため、等級区分に応じた基準年収で算出

連結子会社（当事業年度）

対象会社	管理職に占める女性労働者の割合	男性労働者の育児休業取得率	労働者の男女の賃金の差異 (注1)		
			全労働者	正規雇用	パート・有期雇用
株式会社nCS	-	-	63.4%	82%	153.6%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「障害のない社会をつくる」というビジョンのもと、多様な人々が自分らしい人生を選択できる「人を中心とした社会」の実現を通じて「障害のない社会」を創造することを目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、中長期的に継続した企業成長により企業価値の最大化に取り組むために、『LITALICO発達ナビ』、『LITALICO仕事ナビ』及び『LITALICOキャリア』といったインターネットプラットフォームを軸に、障害福祉分野のトータルソリューションサービスを展開いたします。当社を含む、LITALICOグループは2005年の設立時より障害福祉領域において事業を展開してまいりました。現在全国300施設以上で就労や学びを支援するサービスを提供しています。加えて、プログラミング等一般教育分野への展開も進めています。さらに、これらの施設運営で培ってきたノウハウを活用し、障害福祉領域におけるインターネットプラットフォーム事業等を行っています。LITALICOグループ運営の施設サービスと当社のインターネットプラットフォーム事業を組み合わせることで、より高品質のサービスをより多くの方々へ提供し、ビジョンの実現を目指しています。

(3) 会社の対処すべき課題

当社及びLITALICOグループにおきましては、以下5点を対処すべき課題として認識しています。

インターネットプラットフォームの実現

発達障害や精神障害、障害児の子育てや障害者の就労等に関する質の高い情報の提供を望むたくさんの方がお客様からありました。

このようなお客様の要望に応えるため、発達障害の子どもや発達が気になる子どものご家族に向けて、2016年1月に『LITALICO発達ナビ』を、働くことに障害のある方に向けて、2018年3月に『LITALICO仕事ナビ』を、障害福祉施設で働きたい求職者に向けて、2019年2月に『LITALICOキャリア』を開設いたしました。今後も、お客様が質の高い情報を得られるよう、提供情報の網羅性の向上や、提供機能の拡大に取り組んでまいりたいと考えています。

現在、LITALICOプラットフォーム事業領域において、障害福祉施設及び介護福祉施設向けに、各種の情報提供サービスを行うほか事業運営を支援するサービスも展開しており、これらを通じて福祉業界全体の質の向上に貢献してまいります。

施設サービスの安定的な拡大

当社グループすべての事業を合わせて300ヶ所を超える施設を運営していますが、各地で待機者が発生するなどお客様の要望に応えきれっていません。このようなお客様の要望に応えるためにも、事業計画に沿って全国に新規施設を開設してまいりたいと考えています。

人材採用と育成

当社グループの事業は、障害のある方や介護及び看護を必要とする方向けの施設の運営サービスと、インターネットプラットフォームの構築・運営との組み合わせという、極めて専門的な領域であり、そのサービスの質を左右する最大の要素は人材の質であるとの認識から、人材の「採用と教育」に大きな経営資源を割いています。

採用活動においては、豊富な知見や専門性を持つキャリア人材の採用に加え、新卒・キャリア人材を問わず採用し、社内で教育する方針を取っています。

人材育成面として、LITALICOグループにおける、福祉サービス運営のための人材育成の仕組みを活用し、インターネットプラットフォーム構築の側面においても提供する情報の質・量を適切に判断できる人材をグループ全体として育成をしています。引き続き、人材の採用・育成を行い、サービスの展開速度に見合うよう優秀な人材の確保に努めてまいります。

事業基盤の強化及びサービス開発力の強化

a. 提供サービスの平準化と質の向上

当社グループの運営する施設は、都道府県をまたぐ多施設展開及びオンラインでのサービス提供をしており、どの施設でも同一水準のサービスを提供するための平準化が必要になります。そのため、事業ごとの教材、カリキュラム等を制作し、スタッフが質の高いサービスを常に提供できるように努めています。

b. 地域・関係機関との連携強化

すべての事業及びサービスにおいてお客様やご家族への個別最適なサービスを提供することに加えて、学校、企業、地域社会といった外部環境への働きかけも重視しています。そのために、当社グループの事業及びサービス内容が地域、教育機関、行政及び病院等の関係機関や民間企業・団体に正確に理解され、これらの方々と協同して課題の解決に当たることが、重要な課題であると認識しています。

c. 事業間の連携強化

サービスを利用する方のライフステージに沿ったワンストップサービス群が当社グループの強みです。各サービスで蓄積した知見の共有や、指導計画・支援計画の共有化等で、お客様の利便性を高めるなど、さらなるシナジー効果を発揮するための連携強化も重要な課題であると認識しています。

d. プラットフォーム事業を通じた連携強化

LITALICOグループにおける施設運営上のノウハウやデータ、各関連領域におけるシナジーの見極めなど、蓄積された情報の活用を、グループ内で一層効果的に実現するため、グループ内各サービスの連携の強化に向けた取り組みを行っています。また、LITALICOグループで蓄積された情報は、LITALICOプラットフォーム事業における各サービスの開発へ積極的に活用することで、サービスを利用する方の支援につなげるとともに、福祉施設事業者に対する質の高いサービスを提供し、福祉領域におけるプラットフォームとして障害のない社会を実現するよう一層努めてまいります。

他社との提携及びM&Aの推進

当社グループの成長を加速・促進する手段として、必要に応じて、他社と資本業務提携やM&Aを進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

ガバナンス

当社グループは、社会的・環境的な価値提供と財務リターンの共生を図ることが、企業の持続的成長を実現するうえで重要であると認識して経営判断を行っています。また、「LITALICO(りたりこ)」という理念を掲げるとともに、「障害のない社会を作る」というビジョンを掲げ、それらを当社取締役会、役員、従業員及び当社子会社の役員、従業員ひとりひとりに広く浸透させるとともに、サービスの提供やIR活動などを通じて、ビジョンの実現に向けた取り組みを多角的に推進しています。企業の持続的成長におけるコーポレート・ガバナンスの重要性を認識しており、福祉事業の領域における各自治体の求める施設基準の順守や適時適切な内容で報酬請求の実施、プラットフォーム事業領域における公正・適正なサービスの提供など、取引の公正・適正の確保に努めるとともに、経営の透明性、健全性を高めつつ、環境の変化に対応できる体制の構築に努めています。

当社グループは、提出日現在においてサステナビリティ関連に特化した専門のガバナンス組織は構築していません。全社的な経営リスク及び機会を識別し評価し管理に関するガバナンス体制を構築しており、その内容は「コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」以下で記載致しています。具体的には、特にサステナビリティ関連を含めたリスク全般の識別・評価・管理のためのマネジメント組織としてコンプライアンス委員会を設けており、リスク関連情報は内部監査部門を通じて監査等委員会へ連携が行われます。コンプライアンス委員会のほかにも、全社的なリスク及び機会を総合し、識別・評価・管理するマネジメント組織として経営会議を設けて運営しています。また、特に重要なリスク及び機会をモニタリングする組織として、監査等委員である取締役が構成員となる取締役会があり、その決議又は報告すべき事項を決裁基準で設けています。以上のガバナンス体制のもと、サステナビリティ関連を含めた全社的な経営リスク及び経営機会の識別、評価及び管理を行っています。

戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略、方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループの事業は、障害者向け施設の運営サービス及びインターネットプラットフォームの構築・運営と福祉事業領域の組み合わせという、極めて専門的な領域であり、そのサービスの質を左右する最大の要素は人材の質であるとの認識から、人材の「採用と教育」に大きな経営資源を割いています。

採用活動及び中核人材への登用においては、潜在能力の高い人材であれば、年齢・性別・国籍など属性情報を問うことなく、また新卒・キャリア人材など採用経路も問わず、積極的に採用し社内で教育するとともにその業績評価（ビジョンに対する行動評価を含む）等を総合的に勘案し、個人単位で役割を決定し中核人材への登用を検討・実施しています。

（指標）

当社グループの事業は専門的な領域であることから、事業の運営等に関する経験値がサービス品質向上に資すると考えており、退職率（注1、2）を上記方針に関する指標として設定しています。従業員が安心して仕事ができる環境をつくることで退職率の最適化を目標としています。

当事業年度の実績は9.4%となっています（注3）。

なお、当該目標に関連し、具体的には以下のような制度を用意し、従業員が安心して仕事ができる環境の構築に努めています。

1. 多様性を尊重してお互いを大切にしたいという行動への働きかけとしてハラスメントルールブックの作成や研修の実施の他、専用相談窓口を設置しています。
2. 年齢に関係なく、長く安心してお客様に向き合うため定年制を廃止しています。
3. 公正な採用選考を推進するため、応募書類の年齢/性別/写真提出を不要にしています。
4. より多様な働き方を自己選択できるように、従来の週40時間勤務に加えて、週32時間、週35時間勤務制度を導入しています。事業年度末日時点で107名の従業員が利用しています。
5. 自由な働き方を推進するため育児休業中の兼業を解禁するなど、兼業制度を拡充しています。389名の従業員が利用しています。
6. ライフサイクルに合わせた勤務に向けて、男性の育休取得を奨励しています。対象者の56%が育休を取得しています。
7. 多様な家族のあり方に対応するため、パートナーシップ制度の対象を拡大し、同性パートナーに加えて事実婚の場合も忌引休暇や介護・育児休業等の対象にしています。
8. 忌引休暇について申請時に会葬状などの証憑提出を不要にしています。

（注1） 期初から期末の間の退職者総数（臨時雇用者除く）を期末時点の在籍者数（臨時雇用者を除く）で除した値で算出しています。

（注2） 退職率に関する具体的な目標数値は設けていません。従業員と会社との合意に基づく雇用契約の継続に関して、会社が一方的に数値目標を定めることはせず、事業年度における結果としてのみ、退職率を指標として公表致しています。

（注3） 本指標を用いた取り組みとして、連結グループにおける主要な事業を営む当社（株式会社LITALICOパートナーズなど主要な子会社へ出向する従業員含む。）における内容を記述しています。LITALICOパートナーズ社は、就労支援事業及び児童福祉事業セグメントにおける売上高、経常的利益、従業員数の大部分を構成しており、当社はプラットフォーム事業セグメントの大部分を構成しています。そのため当該2社における実績をもって本指標上の実績として開示致しています。子会社においては、その取得の時点より、各社の事業内容や事業規模その他事業体としての経営上の個性等を踏まえた取り組みをそれぞれで実施しています。そのため、グループ各社の経営管理活動に対し、常に退職率を算出し連結親会社に報告させることを要請していません。

リスク管理

当社グループは、経営理念を实践する過程において、健全性を維持しながら企業価値を継続的に増大させることを主眼に、コンプライアンス及び、公正で透明性の高い経営を確保していくことがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えており、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っています。

当社は、当社及び当社子会社のリスクを管理することを目的に、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し、業務の執行を担当する各取締役参加のもと、その具体的な対応を検討しています。コンプライアンス委員会における協議及び方針の決定を通じて、社内各部門におけるリスク管理活動を行うこととしており、代表取締役社長及び各取締役が、個別に又は協議によりリス

ク管理活動を総括し、平時のリスク分析・リスク軽減、BCPを始めとする危急時の対処及び報告体制の構築等に努めています。また、全社的なリスク及び機会を総合し、識別・評価・管理するマネジメント組織として経営会議を設けて運営しています。経営会議における決議及び各取締役による個別の業務の執行過程におけるマネジメントのほか、特に重要なリスク及び機会をモニタリングする組織として、監査等委員である取締役が構成員となる取締役会があり、その決議又は報告すべき事項を決裁基準で設けています。

ガバナンスの項目でも記載致しました通り、当社グループではサステナビリティ専門の組織や専用のリスク及び機会を識別・評価・管理するプロセスは構築しておらず、コンプライアンス委員会、経営会議及び取締役会の運営を通じて、サステナビリティを含む全社的なリスク及び機会の識別、評価、管理を行っています。

3 【事業等のリスク】

当社グループの連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

(1) 事業環境上のリスクについて

法的規制等について

(就労支援事業・児童福祉事業)

当社グループでは、『障害者総合支援法』を根拠法とする就労支援関連サービスを運営するとともに、『児童福祉法』を根拠法とする児童福祉関連サービスを運営しています。

各サービスともに国から報酬を得ており、これら報酬制度は原則として3年に1回改定が行われるため、これらの法令の制定・改廃等が行われた場合や、厚生労働省からの通達の内容が変更された場合は、当社グループの事業活動が制約を受け、就労支援事業セグメント及び児童福祉事業セグメントの業績に影響を与えるとともに、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

以上に関連し、各事業ともに個別の事業所単位で都道府県知事又は政令指定都市市長から設置の指定を受けています。現時点において、適正な運営ができなくなったものとして当社グループの運営する各事業所での指定取消しや営業停止は発生していませんが、今後、何らかの原因によりこれらの指定が取り消された場合や営業停止となった場合には、各セグメント業績に影響を与えるとともに、当社グループの業績に影響を与える可能性があります*1。

当社グループでは利用定員*2、報酬*3その他法令及び各種通知事項の趣旨に則り、減算及び指定取消しの対象とならない範囲において一部の事業所で定員を超過した運営をしています*4。今後何らかの事情により各自治体の運用や各種通知事項の内容に変更があった場合には、個別の自治体において定員を超過した運営ができなくなり、各セグメントの業績に影響を与えるとともに、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

以上のリスクを踏まえ、法令や通達の解釈に誤りが発生しないよう、地方自治体と適宜確認を取りながら事業を進めています。

*1：事業所ごとの指定となっており、全社的な問題（例えば経営陣による不正の指示等が認められる場合）を除き指定の取消し等についても事業所ごとに検討されます。しかしながら、指定取消しの場合には、一定の期間、当社グループとして新規の出店を行うことができなくなる可能性がある等、当社グループの業績へ影響を与える可能性があります。

*2：利用定員に関する規律は、就労支援事業においては「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」、児童福祉事業においては「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に定められています。

*3：報酬に関する規律は、就労支援事業においては「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」、児童福祉事業においては「児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について」に定められています。

*4：減算及び指定取消しに関する基準は、就労支援事業においては「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」、児童福祉事業においては「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」に定められています。

(LITALICOプラットフォーム事業)

当社グループでは、福祉施設の運営事業者等に対し、インターネットサービスの提供など福祉領域における事業者向けのインターネットプラットフォームサービスを展開しています。そのため、インターネットを用いたサービスに対し、法令等に基づく新たな規制が導入されるなど予期せぬ要因によってLITALICOプラットフォーム

事業のセグメント業績に影響を与えるとともに、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのインターネットサービスは、福祉施設運営事業者のみを顧客とせず、多様な需要を喚起し得るものではございますが、特に顧客となる福祉施設運営事業者における売上高は、国からのサービス報酬が中心となっており、これらの報酬制度に関わる法令の制定・改廃等が行われた場合や、厚生労働省からの通達の内容が変更された場合は、顧客となる指定事業者の業績に影響を与えセグメント業績及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(その他)

当社グループでは、『障害者総合支援法』、『児童福祉法』及び『介護保険法』等を根拠法とするサービスをその他セグメントにおいても提供しています。各サービスにつき、国から報酬を得ており、これら報酬制度は原則として3年に1回改定が行われるため、これらの法令の制定・改廃等が行われた場合や、厚生労働省からの通達の内容が変更された場合は、当社グループの事業活動が制約を受け、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

以上に関連し、各事業ともに事業所単位で都道府県知事又は政令指定都市市長から設置の指定を受けるものであり、現時点において、適正な運営ができなくなったものとして当社グループの運営する事業所に指定取消しや営業停止は発生していませんが、今後、何らかの原因によりこれらの指定が取り消された場合や営業停止となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(海外事業)

当社グループは、米国ネブラスカ州のDevelopmental Disability Center of Nebraska, LLC (以下「DDCN社」という。)の持分の100%を取得することで、米国の障害福祉サービスに参入し、米国における事業展開を開始することを2024年6月14日に決定いたしました。今後、米国を含む海外事業を継続・拡大していく上では、国及び州・地方政府など規制権限を有する単位で各地域における法規制の強化・変更への対応が重要となります。それら法規制の強化・変更に関連する情報の収集、分析及び対応の各過程において、追加費用の発生や事業活動への制約が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護について

当社グループの施設サービスの運営上及びプラットフォームサービスの提供上、あらゆる事業において、顧客及び保護者の氏名、住所、職業等の個人情報保護法に定められた個人情報を保持しています。当社グループでは、これらの個人情報の保護を重大な経営課題と認識し、個人情報の適正な取得及び厳重な管理のために各種規程や全社員対象の社内教育を通じて、個人情報漏洩の防止に取り組んでいます。

しかしながら、これらの取り組みにもかかわらず、不正アクセスやコンピュータウイルス、その他事象により、ハードウェア、ソフトウェア及びデータベース等に支障をきたす可能性があり、それらを含むあらゆる原因によって個人情報が流出した場合には、損害賠償義務の発生や当社グループへの社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが属する障害福祉サービス業界は、提供サービスが人材の質に左右される傾向の強い業種であるため、当社グループの持つ採用力や人材育成のノウハウは短期間で構築することは難しいと考えられます。しかしながら、更なる競合他社の事業拡大や新規参入等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業運営上のリスクについて

施設における事故について

当社グループでは施設の運営に関し、顧客及びスタッフの安全確保を重大な経営課題として認識し、万全の体制で臨んでいると考えています。

しかしながら、事故発生の可能性は皆無とは言えず、万一重大な事故が発生した場合や、その他の運営上における何らかのトラブルが発生した場合、顧客の流出や指定取消し等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

福祉領域におけるインターネットを通じたサービスの規制及びその他サービス規制について

当社グループでは、福祉事業者向けのインターネットプラットフォーム事業を展開しています。そのため顧客が遵守すべき基準(『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律』における『障害者の日常

生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準』、『児童福祉法』における『児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準』、『介護保険法』における『指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準』などがあり、それらに限らない。)への、当社サービスの抵触については、特に慎重に検討を行ったうえで展開をしています。しかし、これらの法令の制定・改廃等が行われた場合や、厚生労働省からの通達の内容が変更された場合は、当社グループの業績や今後のプラットフォームサービスの展開へ影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、有料職業紹介事業(『職業安定法』)をLITALICO仕事ナビとLITALICOキャリアで展開しており、保険代理店(『保険業法』)に関する事業をLITALICOライフで展開しています。そのため各法令に基づく事業運営を行うとともに、他のサービスにおける法令への抵触については、特に慎重に検討を行ったうえで事業の展開をしています。しかし、これらの法令の制定・改廃等が行われた場合や、厚生労働省又は金融庁等からの通達の内容が変更された場合は、当社グループの業績や今後のプラットフォームサービスの展開へ影響を与える可能性があります。

訴訟等について

当社グループは、発達障害や精神障害がある方を主たる対象としたサービスを提供しています。当社グループはサービスを提供する全社員に対して教育研修を実施し、多様な状況に対応できるためのマニュアルの整備等により、事故の発生防止や緊急事態に対応できるように取り組んでいます。

しかしながら、利用者の病状の悪化等による訴訟等で過失責任が問われるような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

大規模な自然災害・感染症について

当社グループでは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じていますが、台風、地震、津波等の自然災害や、新型インフルエンザ等の感染症の流行が、想定を大きく上回る規模で発生し、当該地域の施設の稼働が長期に渡って困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制及び経営管理上のリスクについて

人材の確保及び育成について

当社グループが展開する各事業は、発達障害や精神障害がある方を主たる対象としたサービスであり、支援の現場となる新規施設の開設に伴い、また福祉領域におけるインターネットプラットフォームの構築・運営のため、事業を問わず専門的な知識や指導技術を持った人材の確保が急務となっています。このため当社グループでは、引き続き採用を推進するとともに、事業単位での人材を育成する研修部門を設けることにより、継続して人材を育成するなど、人材の拡充に取り組んでいます。

しかしながら、今後、人材の確保と育成が施設開設のスピードやサービス開発のスピードに追いつかない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

風評等の影響について

当社グループの事業は、顧客やその家族に加えて、就労先の企業や、行政、教育機関、医療機関等の関係機関、又は地域社会の住民の皆様との連携の元に成り立つものであると認識しています。当社グループの従業員には、理念、ビジョンを浸透させ、コンプライアンス遵守の意識を高く保つよう社員教育を徹底しています。

しかしながら、従業員の不祥事等何らかの事象の発生や、当社グループに対して不利益な情報や風評が流れた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

情報システム障害について

当社グループは、コンピュータシステム及びネットワーク網を整備することで、本社・事業部間の事務処理を効率化するため、全社で顧客管理・人事処理・会計業務等にシステムを導入しています。これらのシステムを適正かつ継続的に運用するため、情報システム部による稼働状況の監視と安全性の検証、情報管理規程類の運用等を行っています。

しかしながら、これらの取組みにもかかわらず、不正アクセスやコンピュータウイルス、その他事象により、ハードウェア、ソフトウェアおよびデータベース等に支障をきたす可能性があり、それらを含むあらゆる原因によって、各種システムに障害が発生した場合には、事業領域で業務遂行が困難になる可能性及び業務障害に伴うその他影響の発生可能性により、損害賠償義務の発生や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、法令や報酬の改定時に、請求系システムの改修が間に合わない場合には、顧客に提供するSaaSプロダクトの品質の低下と、公費事業における当社グループ内における請求月等の遅延が発生する可能性があります。

(4) 財務状況に関するリスクについて

固定資産の除却について

当社グループは、老朽化等の理由により一部の既存施設の移転や改修工事が発生する可能性がございます。当該、移転や改修工事に伴いまして、固定資産除却に係る費用が発生する可能性があり、これらの移転や改修工事が一定期間に集中した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア、のれん等の固定資産を保有しています。これらの資産については、収益性の低下等により、対象資産の価値が下落することに伴い減損損失として計上することとなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について

当社グループは、運転資金及び新規施設開設の設備投資資金を主に金融機関からの借入金で調達しています。そのため、現行の金利水準が変動した場合や計画通りの資金調達ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券について

当社グループが保有する投資有価証券について、投資先の財政状況が変動することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社グループの海外事業の現地通貨建ての項目及びグループ各社における外国通貨建ての項目は、換算時の為替レートによる為替変動リスクを受ける可能性があります。

(5) その他リスク

新株予約権行使の影響について

当社グループは、新株予約権を発行しています。これら新株予約権について権利行使がされた場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っています。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減額	増減率
売上収益	24,170	29,792	+5,622	+23.3%
営業利益	2,928	3,715	+787	+26.9%
親会社の所有者に帰属 する当期利益	1,812	3,545	+1,733	+95.6%

(単位：百万円)

セグメント別業績		2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2024年3月期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減額	増減率
就労支援事業 事業	売上収益	9,510	10,585	+1,076	+11.3%
	利益	3,433	3,531	+97	+2.8%
児童福祉事業 事業	売上収益	7,928	9,553	+1,625	+20.5%
	利益	1,517	1,710	+193	+12.8%
プラットフォーム 事業	売上収益	3,197	3,817	+619	+19.4%
	利益	1,229	1,416	+188	+15.3%
その他	売上収益	3,535	5,838	+2,302	+65.1%
	利益	137	506	+368	+267.9%

当社グループは「障害のない社会をつくる」というビジョンのもと、2005年の設立時より障害福祉領域において事業を展開してまいりました。現在全国300を超える施設で就労や学びを支援するサービスを提供しています。加えて、プログラミング等一般教育分野への展開も進めています。さらに、これらの施設運営で培ってきたノウハウを活用し、障害福祉領域におけるインターネットプラットフォームサービスを展開しています。自社運営の施設サービスとインターネットプラットフォーム事業を組み合わせることで、より高品質のサービスをより多くの方々へ提供し、ビジョンの実現を目指しています。

当社グループは個人向けサービスとしてLITALICOワークス、LITALICOジュニアスタンダードコース、LITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフの5サービスを、また施設や従事者向けのインターネットプラットフォームサービスとしてLITALICO発達ナビ、LITALICO仕事ナビ、LITALICOキャリアの3サービスを運営しています。

LITALICOワークスは、働くことに障害のある方への就労支援サービスで、PCスキルや履歴書添削など職業訓練や企業の人事担当者との調整等を行います。また、就職した方の職場定着をサポートするサービスも提供しています。1988年に1.6%で設定された法定雇用率は段階的に引き上げられ、2021年3月には2.3%(2024年4月より2.5%へ引き上げ)となりました。また、2018年に障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わる等、障害者雇用における社会的要請は年々強まっています。しかしながら、2023年における法定雇用率達成企業の割合は50.1%と約半数にとどまっており、当社の就労支援サービスの拡大余地は引き続き大きいと考えられます。

LITALICOジュニアは、子ども一人ひとりの個性に合わせた学びを提供する幼児教室・学習教室で、言語発達における支援や机上課題、ソーシャルスキルトレーニングやペアレントトレーニング等を提供しています。少子化の中において、全国の小・中・高等学校における通常学級に在籍しながら必要に応じて別室等で授業を受ける「通級指導」の対象者は継続的に増加している等、発達障害に関する社会的認知の広がり等から一人ひとりの個性に合わせた教育機会を提供する当社サービスの必要性は高まっていると考えられます。

LITALICOジュニアスタンダードコースでは、児童発達支援施設の運営及び放課後等デイサービスのほか小学校や幼稚園等に訪問し直接的・間接的にサポートする保育所等訪問支援等のサービスを提供しています。

LITALICOジュニアパーソナルコースでは、特に短期集中型の手厚い指導に特化した教育プログラムを提供しています。

LITALICOワnderは、テクノロジーを活かしたものづくりを通して、子どもの個性に合わせ、創造力を育む学びの場を提供するサービスで、プログラミングやロボット製作等を教室及びオンラインで提供しています。当社の持つ一人ひとりの個性に合わせるヒューマンサービスのノウハウを活かし、個々人に合わせたサービス提供ができることが特色です。プログラミング教育の必修化等があり、需要は拡大しています。

LITALICOライフは、一人ひとりちがう興味や課題に合わせた情報提供やライフプランの設計を支援するサービスです。これまでに多くのご家族の相談に応えてきた知見を活かし、お子さまの進路や就職、老後資金等の将来設計について等の情報提供を行っています。

LITALICO発達ナビは、発達が気になる子どもを育てるご家族が必要な情報を共有するプラットフォーム「LITALICO発達ナビ」を運営しています。さらに、子どもの育ちを支える発達支援施設向けに集客や運営・経営支援、人材育成等のサービスを提供し、また、オンラインで当事者家族向け相談サービス「発達ナビPLUS」を提供しています。

LITALICO仕事ナビは、働くことに障害のある人が自分に合った仕事や就労支援サービスを探せる就職情報サイト「LITALICO仕事ナビ」を運営しています。また、障害のある方に対する就労支援施設向けの集客支援や障害者採用を行う企業への人材紹介等を行っています。

LITALICOキャリアは、障害福祉業界で働く人の転職サービス及び福祉施設の採用支援サービスを提供しています。福祉施設で働く従事者数は年々増加しており、福祉施設や従事者のマッチングサービスへの需要も今後高まることが予想されます。

また、主として介護施設向けに請求管理システム「ナーシングネットプラスワン」を提供するプラスワンソリューションズ株式会社、機能訓練特化型のデイサービスを運営する株式会社nCS、精神科特化の訪問看護ステーションを運営するAmu.あむ株式会社、障害のある方向けに就労支援サービスを展開する株式会社ヒューマングロー、障害児通所支援サービスを提供する株式会社unico、訪問看護ステーションを運営する株式会社VISITを連結子会社としています。

当社グループは、就労を支援するLITALICOワークス及び株式会社ヒューマングローを「就労支援事業」セグメント、児童福祉サービスを展開するLITALICOジュニアスタンダードコース及び株式会社unicoを「児童福祉事業」セグメント、施設や従事者向けのインターネットプラットフォームサービスとしてLITALICO発達ナビ、LITALICO仕事ナビ、LITALICOキャリア及びプラスワンソリューションズ株式会社を「プラットフォーム事業」セグメントとし、以上3事業を報告セグメントとしています。

セグメントごとの業績は以下の通りです。

< 就労支援事業 >

従来のLITALICOワークス事業に株式会社ヒューマングローを加え就労支援事業としています。就労支援事業については、当連結会計年度で新規に開設した16施設の集客も順調に推移し、累計で143施設となりました。引き続き高水準で就職者数が推移したものの、新規利用者数は順調に拡大しています。一方で今後の施設開設数増加に向けての体制強化を実施しており、当連結会計年度の売上収益は10,585百万円（前連結会計年度比11.3%増）、セグメント利益は3,531百万円（前連結会計年度比2.8%増）となりました。

< 児童福祉事業 >

従来のLITALICOジュニア事業に株式会社unicoを加え児童福祉事業としています。児童福祉事業については、既存施設の利用率が引き続き高い水準で推移し、当連結会計年度で新規に開設した18施設の集客も順調に推移し、累計で159施設となりました。施設開設に向けた先行費用の回収が進み、当連結会計年度の売上収益は9,553百万円（前連結会計年度比20.5%増）、セグメント利益は1,710百万円（前連結会計年度比12.8%増）となりました。

< プラットフォーム事業 >

プラットフォーム事業は、SaaS型プロダクトを中心に、順調に契約施設数の増加ペースを加速しつつ、人員の増強など積極的な先行投資を継続しています。また、LITALICOキャリアにおいても採用支援サービスが拡大しています。当連結会計年度の売上収益は3,817百万円（前連結会計年度比19.4%増）、セグメント利益は1,416百万円（前連結会計年度比15.3%増）となりました。

< その他 >

その他セグメントはLITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフ及びその他新規事業にて構成されています。各事業が順調に推移したことに加え新規連結したグループ会社各社が売上収益及び利益増に貢献した結果、積極的なマーケティング投資や新規事業への投資拡大による費用増を吸収し、当連結会計年度の売上収益は5,838百万円（前連結会計年度比65.1%増）、セグメント利益は506百万円（前連結会計年度比267.9%増）となりました。

以上の結果、売上収益は29,792百万円（前連結会計年度比23.3%増）、営業利益は3,715百万円（前連結会計年度比26.9%増）となりました。また、持分法適用関連会社の株式会社Olive Unionの全株式を2023年5月31日付にて売却し、1,058百万円の金融収益を計上したことにより、親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、3,545百万円（前連結会計年度比95.6%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりです。

生産実績

当社グループは、就労支援事業、児童福祉事業、プラットフォーム事業を通じて、障害者や発達障害児へのサービスを提供しています。生産実績に該当する事項がありませんので、記載をしていません。

受注実績

当社グループは、受注生産等を行っていませんので、受注実績に関する記載をしていません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年比(%)
就労支援事業	10,585	111.3
児童福祉事業	9,553	120.5
プラットフォーム事業	3,817	119.4
報告セグメント計	23,955	116.1
その他	5,838	165.1
合計	29,792	123.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
神奈川県国民健康保険団体連合会	3,632	15.0	4,071	13.7
東京都国民健康保険団体連合会	3,110	12.9	3,440	11.5

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して2,586百万円増加し、25,311百万円となりました。これは主に、業容拡大による営業債権及びその他の債権の増加等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して955百万円減少し、14,883百万円となりました。これは主に、短期借入金1,010百万円の減少、長期借入金442百万円の減少、営業債務及びその他の債務258百万円の増加及び引当金225百万円の増加等によるものです。

(資本)

当連結会計年度末における資本は、前連結会計年度末に比べ3,541百万円増加し、10,427百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上に伴う利益剰余金3,545百万円の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比較して807百万円増加し、4,507百万円です。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、5,389百万円(前連結会計年度は4,188百万円の収入)となりました。これは主に、税引前当期利益で4,706百万円、減価償却費及び償却費2,879百万円を計上した一方で、金融収益1,058百万円を計上し、法人所得税の支払いにより1,237百万円を支出したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,199百万円(前連結会計年度は2,995百万円の支出)となりました。これは主に、持分法で会計処理されている投資の売却による収入1,494百万円となった一方で、有形固定資産の取得により694百万円、無形資産の取得により1,526百万円を支出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,383百万円(前連結会計年度は225百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入金による収入1,950百万円となった一方で、短期借入金の純減額1,200百万円、長期借入金の返済による支出2,230百万円及びリース負債の返済1,687百万円を支出したことによるものです。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しています。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「障害のない社会」を創造することを目指し、障害分野のトータルソリューションサービスを展開しています。就労支援事業及び児童福祉事業を中心とした施設サービスでは、新規施設の開設等を通して安定拡大を行い、既存施設及び新規施設ともにサービス提供を継続しています。LITALICO発達ナビ事業及びLITALICO仕事ナビ事業といったプラットフォームサービスにつきましても提供機能の拡大等を展開できたことで、継続して成長を図ることができています。また、LITALICOワンダー事業等を通して積極的なオンライン活用を進め、施設に限定されない多角的なサービスをお客様に届けてまいります。

なお、当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、法改正動向、事故や個人情報の漏洩、人材の確保及び育成、市場動向等があります。

法改正動向については、当社グループの「就労支援事業」と「児童福祉事業」においては 国から報酬を得ており、これらの報酬制度は原則として3年に1回改定が行われるため、これらの法令の制定・改廃等が行われた場合や、厚生労働省からの通達の内容が変更された場合は、当社グループの事業活動が 制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。そのため、法令や通達の解釈に誤りが発生しないよう、地方自治体と適宜確認を取りながら事業を進めています。

事故や個人情報の漏洩については、顧客及びスタッフの安全確保を重大な経営課題として認識し、万全の体制で臨んでいます。また、個人情報の適正な取得及び厳重な管理のために、各種規程や全社員対象の社内教育を通じて、個人情報漏洩の防止に取り組んでいます。

人材の確保及び育成については、当社グループが展開する各事業は、発達障害や精神障害がある方を主たる対象としたサービスであり、新規施設の開設に伴い、専門的な知識や指導技術を持った人材の確保が急務となっています。このため当社グループでは、経験者を対象とした通年での採用活動と並行して、適性を有する新卒学生や未経験者を採用して育成する研修部門により、継続して人材を育成するなど、人材の拡充に取り組んでいます。

市場動向については、当社グループが属する障害福祉サービス業界は、毎年障害福祉サービスの提供事業所数は増えているものの、提供サービスが人材の質に左右される傾向の強い業種であるため、当社グループの持つ採用力や人材育成のノウハウは短期間で構築することは難しいと考えられます。しかしながら、本書提出日現在において、首都圏における競争環境は激化する兆しもあり、更なる競合他社の事業拡大や新規参入等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。こうした中、当社グループは既存の施設サービスの安定的な出店拡大に加え、サービス提供範囲の拡大と収益源の多角化を実施し、経営基盤の強化を図ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要

当社グループは、毎年10施設以上のペースで新規施設の開設を行っているため、施設数及び従業員数増加に伴う運転資金需要の他、設備資金の需要が恒常的にある状態です。そのため、新規施設の開設計画を踏まえて定期的に金融機関との打ち合わせを行い、短期借入金及び長期借入金を資金需要のタイミングに合わせて調達しています。

b. 財務政策

当社グループは、健全な経営活動を維持するため、安定した事業運営を行える水準の手許資金を確保した上で、新規施設の開設等に必要な設備資金を銀行借入れ等により調達し、効率的な資金調達・運用を行うことにより、財務体質の強化を図ることを基本方針としています。

(5) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、以下のとおりです。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を四捨五入して記載しています。

要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産	8,666	10,309
固定資産		
有形固定資産	2,520	2,674
無形固定資産	5,192	6,409
投資その他の資産	2,524	1,798
固定資産合計	10,237	10,882
資産合計	18,904	21,191
負債の部		
流動負債	6,087	5,767
固定負債	5,408	5,006
負債合計	11,496	10,774
純資産の部		
株主資本	7,144	10,076
新株予約権	263	341
純資産合計	7,407	10,417
負債純資産合計	18,904	21,191

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	24,170	29,792
売上原価	14,467	18,105
売上総利益	9,702	11,688
販売費及び一般管理費	6,581	8,577
営業利益	3,121	3,111
営業外収益	31	145
営業外費用	342	83
経常利益	2,809	3,173
特別利益	36	1,058
特別損失	69	139
税金等調整前当期純利益	2,776	4,092
法人税等	1,132	993
当期純利益	1,644	3,098
親会社株主に帰属する当期純利益	1,644	3,098

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,644	3,098
包括利益 (内訳)	1,644	3,098
親会社株主に係る包括利益	1,644	3,098

要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,606	146	5,753
当期変動額	1,538	116	1,654
当期末残高	7,144	263	7,407

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,144	263	7,407
当期変動額	2,932	78	3,010
当期末残高	10,076	341	10,417

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,911	3,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,995	1,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,502	1,697
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,418	807
現金及び現金同等物の期首残高	2,282	3,700
現金及び現金同等物の期末残高	3,700	4,507

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前連結会計年度において、当社は株式会社nCS、Amu.あむ株式会社及び株式会社ヒューマングローのすべての株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めています。また連結子会社であった福祉ソフト株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社は株式会社unico、株式会社VISITのすべての株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めています。また持分法適用関連会社であった株式会社Olive Unionの全株式を譲渡したことにより当社の持分法適用関連会社ではなくなっています。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「38. 初度適用」
をご参照ください。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(のれんの償却)

日本基準において、のれんはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却しておりましたが、IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施することが求められています。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」が311百万円減少しています。

(リース)

日本基準において、借手のリースはファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRSでは借手のリースについて当該分類を行わず、短期リース及び原資産が少額であるリースを除くすべてのリースについて使用权資産及びリース負債を認識することが求められています。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、使用权資産及びリース負債がそれぞれ3,053百万円及び3,066百万円増加しています

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な成長やサービス向上、事業運営の円滑化を目的として設備投資を行っています。当連結会計年度における設備投資総額は2,220百万円であり、セグメント別の内訳は以下のとおりです。なお、有形固定資産の他、無形資産への投資を含めて記載しています。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

(1) 就労支援事業

業務効率化を目的としたソフトウェアの購入及び開発、サービス提供地域拡大のための新規出店による設備投資等532百万円を実施いたしました。

(2) 児童福祉事業

業務効率化を目的としたソフトウェアの購入及び開発、サービス提供地域拡大のための新規出店による設備投資等168百万円を実施いたしました。

(3) プラットフォーム事業

外販事業のシステム開発や業務効率化を目的としたソフトウェアの購入及び開発による設備投資等772百万円を実施いたしました。

(4) その他

外販事業のシステム開発や業務効率化を目的としたソフトウェアの購入及び開発、PCの入替、サービス提供地域拡大のための新規出店による設備投資等748百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
東京本社 (東京都目黒区)		本社設備	56	131	303	489	943
東京本社 (東京都目黒区)	プラットフォーム事業	事業用システム	3	11	947	960	234

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社 LITALICO パートナーズ	就労支援事業	事業用システム	-	-	595	595	1,158

(注) 従業員数は就業人員数です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、既存施設の稼働率や業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して行っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
就労支援 事業	2025年3月期 開設予定20施設	施設 関連設備	360		自己資金及 び借入金	2025年3月 期中	2025年3月 期中	(注)
児童福祉 事業	2025年3月期 開設予定17施設	施設 関連設備	283		自己資金及 び借入金	2025年3月 期中	2025年3月 期中	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載していません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	122,880,000
計	122,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,681,112	35,708,612	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株です。
計	35,681,112	35,708,612		

- (注) 1 「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。
- 2 単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の定款規定を設けています。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権

決議年月日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9 [9]
新株予約権の数(個)	138 [138]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権 1個当たり 普通株式200株 普通株式 27,600 [27,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,008 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,458.7 資本組入額 1,229.4
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

本連結会計年度末日である2024年3月31日における内容を記載しています。当該日より、提出日の前月末日（2024年5月31日）現在にかけて変更された事項につきましては、提出日の前月末日における内容を[]内に記載しており、その他事項については本連結会計年度末日からの変更はありません。

LITALICOパートナーズ(E32144)が発行した新株予約権と同一の内容の新株予約権を、2021年4月1日に発行していることから、LITALICOパートナーズ(E32144)における当初発行決議日を記載しています。

- (注) 1. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による新株式の発行又は自己株式の移転の場合を除く。）は、その新株式発行の時又は自己株式処分の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり行使価額」を「1株当たり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとする。

新株予約権発行の日以降に当社が合併又は会社分割を行う場合等、1株当たりの行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする（調整による1円未満の端数は切り捨てる）。

3. 新株予約権の行使の条件

- (イ) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。
- (ロ) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (ハ) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- (ニ) 本新株予約権の行使は新株予約権1単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分について株式は割り当てられないものとする。
- (ホ) 以上のほか、要項等で特に定める事由が生じた場合、権利者は新株予約権を行使できない。

4. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、会社分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の交付の定め及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、会社分割、株式交換及び株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ（注）1に準じて目的である株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

(ニ) 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて1株当たりの行使価額につき合理的な調整がなされた額に、（注）4（ハ）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(ヘ) 新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

(ト) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

「新株予約権の要項」に定める事由に該当する場合、当社は無償で新株予約権を取得できる。

(チ) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の承認を要する。

(リ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じ決定する。

(ヌ) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨での定め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

第 5 回新株予約権

決議年月日	2020年 2 月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4 [4]
新株予約権の数(個)	119 [119]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式200株 普通株式 23,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,358 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年 3 月 1 日 至 2028年 2 月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,022.4 資本組入額 1,511.2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

上記第 4 回新株予約権と同様
同上

- (注) 1 . 上記第 4 回新株予約権と同様
2 . 同上
3 . 同上
4 . 同上

第 6 回新株予約権

決議年月日	2020年 6 月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 [1]
新株予約権の数(個)	132 [132]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式200株 普通株式 26,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,316 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年 6 月27日 至 2028年 6 月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,600.9 資本組入額 1,800.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

上記第 4 回新株予約権と同様
同上

- (注) 1 . 上記第 4 回新株予約権と同様
2 . 同上
3 . 同上
4 . 同上

第7回新株予約権

決議年月日	2020年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 10 [10]
新株予約権の数(個)	427 [427]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式200株 普通株式 85,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,535 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年10月16日 至 2030年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,313.4 資本組入額 2,156.7
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

上記第4回新株予約権と同様
同上

- (注) 1. 上記第4回新株予約権と同様
2. 同上
3. 同上
4. 同上

第8回新株予約権

決議年月日	2020年10月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 13 [13]
新株予約権の数(個)	72 [72]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式200株 普通株式 14,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,535 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年10月20日 至 2030年10月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,313.4 資本組入額 2,156.7
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

上記第4回新株予約権と同様
同上

- (注) 1. 上記第4回新株予約権と同様
2. 同上
3. 同上
4. 同上

第9回新株予約権

決議年月日	2020年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 [2]
新株予約権の数(個)	362 [362]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式200株 普通株式 72,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2022年12月16日 至 2070年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,855.1 資本組入額 1,927.6
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

上記第4回新株予約権と同様
同上

- (注) 1. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会社分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

- (イ) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (ロ) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- (ハ) 本新株予約権の行使は新株予約権1単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分について株式は割り当てられないものとする。
- (ニ) 以上のほか、要項等で特に定める事由が生じた場合、権利者は新株予約権を行使できない。

3. 上記第2回新株予約権(注)4と同様

第10回新株予約権

決議年月日	2021年4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22 [22]
新株予約権の数(個)	157 [157]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式200株 普通株式 31,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,278(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年4月23日 至 2031年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,290.6 資本組入額 3,145.3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

上記第4回新株予約権と同様

- (注)1. 上記第4回新株予約権(注)1と同様
2. 同上
3. 同上
4. 同上

第11回新株予約権

決議年月日	2021年11月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3 [3]
新株予約権の数(個)	133 [133]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 13,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,425(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年11月2日 至 2031年11月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,416.0 資本組入額 2,780.0
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

上記第4回新株予約権と同様

- (注)1. 上記第4回新株予約権(注)1と同様
2. 同上
3. 同上
4. 同上

第12回新株予約権

決議年月日	2021年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社外協力者 1 [1]
新株予約権の数(個)	23 [23]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 2,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,395(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年12月14日 至 2031年12月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,179.6 資本組入額 3,089.8
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

上記第4回新株予約権と同様

(注)1. 上記第4回新株予約権(注)1と同様

2. 同上

3. 新株予約権の行使の条件

(イ) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、契約に基づく役務の提供者又は、当社若しくは当社子会社の取締役・使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他これに準する正当な理由がある場合又は契約で別段の定めをした場合にはこの限りでない。

(ロ) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

(ハ) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(ニ) 新株予約権の行使は新株予約権1単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分について株式は割り当てられないものとする。

(ホ) 以上のほか、要項等で特に定める事由が生じた場合、権利者は新株予約権を行使できない。

4. 上記第4回新株予約権(注)4と同様

第13回新株予約権

決議年月日	2022年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 [1] 当社従業員 35 [34]
新株予約権の数(個)	888 [777]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 88,800 [77,700](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,713(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年4月29日 至 2032年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,666.4 資本組入額 1,833.2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

上記第4回新株予約権と同様

(注)1. 上記第4回新株予約権(注)1と同様

2. 同上

3. 同上

4. 同上

第14回新株予約権

決議年月日	2022年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 7 [7]
新株予約権の数（個）	249 [249]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 24,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,070（注）2
新株予約権の行使期間	自 2024年11月1日 至 2032年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,012.4 資本組入額 2,006.2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

上記第4回新株予約権と同様

（注）1．上記第4回新株予約権（注）1と同様

2．同上

3．同上

4．同上

第15回新株予約権

決議年月日	2023年4月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 60 [59]
新株予約権の数（個）	947 [923]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 94,700 [92,300]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,352（注）2
新株予約権の行使期間	自 2025年4月29日 至 2033年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,462.6 資本組入額 1,731.3
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

上記第4回新株予約権と同様

（注）1．上記第4回新株予約権（注）1と同様

2．同上

3．同上

4．同上

第16回新株予約権

決議年月日	2023年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 4 [4] 子会社取締役 1 [1]
新株予約権の数（個）	314 [314]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 31,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,896（注）2
新株予約権の行使期間	自 2025年10月31日 至 2033年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,800.6 資本組入額 1,400.3
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

上記第4回新株予約権と同様

- （注）1．上記第4回新株予約権（注）1と同様
2．同上
3．同上
4．同上

第17回新株予約権

決議年月日	2024年4月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 19 子会社取締役 3
新株予約権の数（個）	554
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 55,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,875（注）2
新株予約権の行使期間	自 2026年4月24日 至 2034年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,704.7 資本組入額 1,352.3
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

提出日の前月末現在における内容を記載しています。

- （注）1．上記第4回新株予約権（注）1と同様
2．同上
3．同上
4．同上

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)1	200	200	10	10		
2021年4月1日(注)2	17,742,456	17,742,656	365	375	5,192	5,192
2021年4月1日～ 2021年9月30日(注)3	43,900	17,786,356	13	388	13	5,205
2021年5月31日(注)4	13,900	17,757,256	32	420	32	5,237
2021年8月31日(注)5				411	5,192	45
2021年10月1日(注)6	17,800,456	35,600,912		419		44
2021年10月1日～ 2022年3月31日(注)3	16,600	35,617,512	9	428	9	53
2022年3月31日(注)7	400	35,617,112		428		53
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)3	13,200	35,630,312	11	439	11	64
2022年5月20日(注)4	18,500	35,648,812	25	464	25	89
2023年4月1日～ 2023年3月31日(注)3	10,400	35,659,212	11	475	11	100
2023年5月19日(注)4	21,900	35,681,112	26	501	26	126

(注) 1. 各増減項目は2020年4月1日効力発生の新設分割によるものです。

2. 2021年4月1日効力発生 of 株式交換により、発行済株式総数が17,742,456株増加し、資本金が365百万円、資本準備金が5,192百万円増加しています。

3. 新株予約権の権利行使による増加です。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

5. その他資本剰余金への振替による減少です。

6. 株式分割(1:2)による増加です。

7. 自己株式の消却による減少です。

8. 当社取締役3名に対して、株式報酬としての譲渡制限付株式を、2024年5月15日に割当をすることで、当該時点において、発行済株式総数が27,500株増加し、資本金が26百万円、資本準備金が26百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	22	28	144	19	3,397	3,625	-
所有株式数(単元)	-	103,852	3,495	353	71,846	161	176,997	356,704	10,712
所有株式数の割合(%)	-	29.11	0.98	0.10	20.14	0.05	49.62	100.00	-

(注) 自己株式1,860株は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川 敦 弥	岐阜県多治見市	9,803,000	27.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,756,800	16.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,135,500	8.79
穂 田 誉 輝	東京都渋谷区	1,712,900	4.80
佐 藤 崇 弘	東京都港区	1,621,000	4.54
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	BOULEVARD ANSPACH1,1000 BRUSSELS,BELGIUM (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	1,211,800	3.40
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人)モルガン・スタンレーM U F G 証券株式会社	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1-9-7大手町フィ ナンシャルシティサウスタワー)	1,047,200	2.94
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人)B O F A証券株式会社	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM(東京 都中央区日本橋1-4-1日本橋一丁目三井ビルディング)	666,500	1.87
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.(東京都港区港南2-15-1品川イン ターシティA棟)	467,300	1.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	451,400	1.27
計	-	25,873,400	72.52

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,668,600	356,686	
単元未満株式	普通株式 10,712		
発行済株式総数	35,681,112		
総株主の議決権		356,686	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社LITALICO	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	1,800	-	1,800	0.00
計	-	1,800	-	1,800	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,860		1,860	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び現物配当による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策のひとつとして認識し、M&A及び事業投資の継続を行うことと同時に株主への利益還元を行うことを基本方針としています。

当事業年度につきましては、株主への利益還元を行う観点から、2024年5月7日開催取締役会決議に基づき、事業年度末日時点における基準日株主の皆様へ、1株あたり8.0円の期末配当を実施いたしました。

当社は、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、また、配当の決定機関は取締役会としています。なお、内部留保資金につきましては、今後の業容拡大に対応すべく、優秀な人材の確保及び新規施設の開設のために投資してまいりたいと考えています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月7日 当社取締役会決議	285	8.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を实践する過程において、健全性を維持しながら企業価値を継続的に増大させることを主眼に、コンプライアンス及び、公正で透明性の高い経営を確保していくことがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えています。

企業統治の体制

a．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化に加え、迅速な意思決定や機動的な業務執行を図るため、企業統治体制として、監査等委員会設置会社を選択しています。

イ．取締役会

取締役会は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授けられた事項その他の法令及び定款に定められた事項を決定し、また、取締役の職務遂行の状況を監督しています。取締役会は、提出日現在において代表取締役会長長谷川敦弥、代表取締役社長山口文洋、代表取締役副社長辻高宏、監査等委員である取締役北村康央、彌野泰弘、小室淑恵の計6名で構成され、監査等委員である取締役3名は提出日現在会社法における社外取締役です。取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度において取締役会を15回開催いたしました。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、提出日現在において、監査等委員である取締役北村康央、彌野泰弘、小室淑恵の計3名で構成されています。監査等委員会は原則として3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催しています。監査等委員会は、法令及び定款に定められた監査等委員会としての決議事項の決議のほか、監査等委員である取締役の協議により決定すべき事項の協議及び決定、監査計画の策定及び承認、内部監査部門からの報告の受領及び指示等の活動を行っており、当事業年度において監査等委員会を6回開催いたしました。

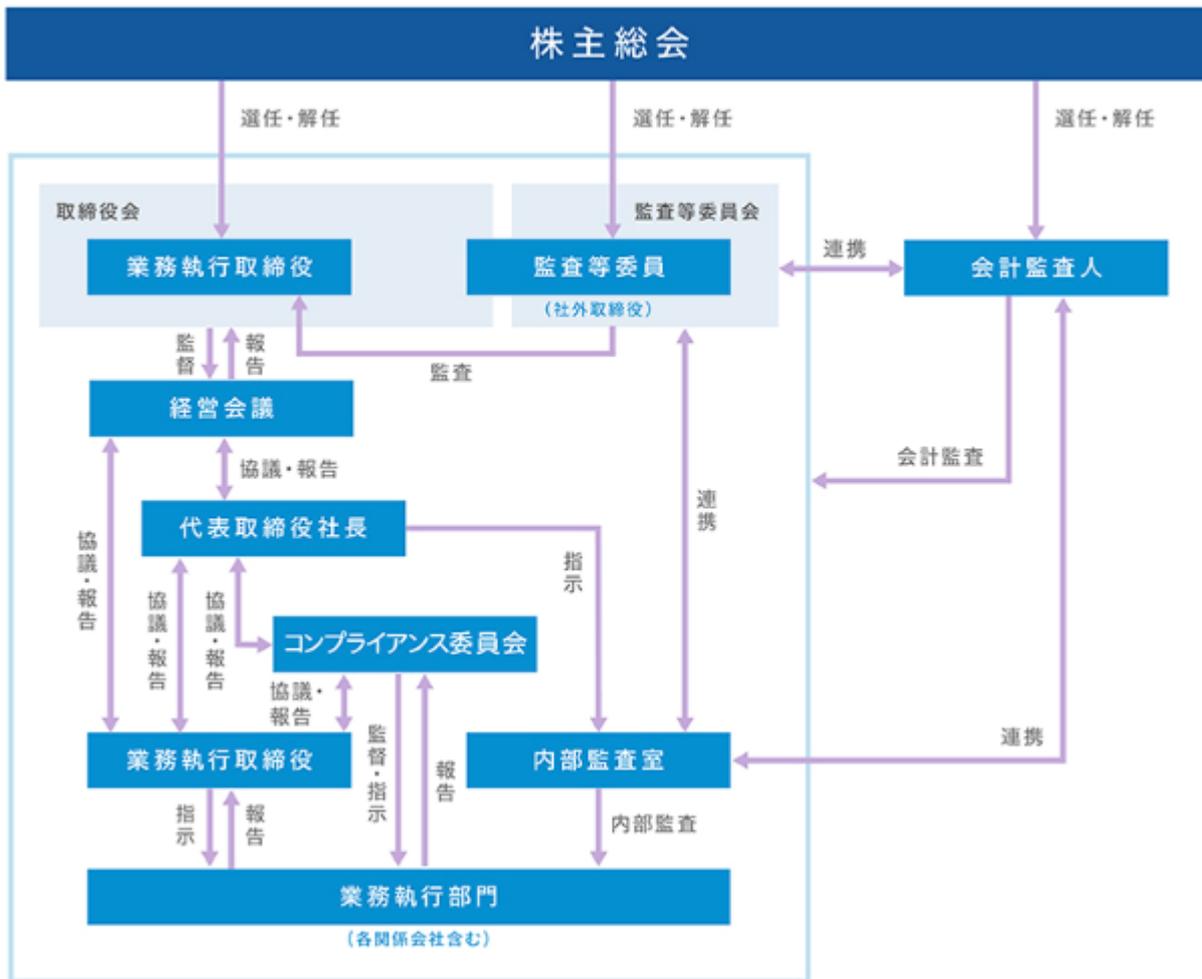
監査等委員である取締役は、監査等委員会を通じた活動のほか、定時・臨時取締役会に出席し取締役の職務の執行状況を監査・監督するとともに、意思決定や決議、報告等の運営に関し、適正に行われているか監査・監督しています。

ハ．リスク管理体制

当社ではリスク管理体制の構築のため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し、業務の執行を担当する各取締役参加のもと、その具体的な対応を検討しています。コンプライアンス委員会における協議及び方針の決定を通じて、社内各部門におけるリスク管理活動を行うこととしており、代表取締役社長及び各取締役が、個別に又は協議によりリスク管理活動を総括し、平時のリスク分析・リスク軽減、BCPを始めとする危急時の対処及び報告体制の構築等に努めています。

b. 会社の機関、内部統制の関係図

会社の機関、内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム基本方針」「財務報告に係る内部統制基本規程」を定める決議を行っており、本方針、本規程及び「取締役会規程」「監査等委員会規程」「内部監査規程」等に基づき内部統制システムの運用を行っています。

b. リスク管理体制の状況

イ。「リスク管理規程」を整備し、リスク管理に関して必要な事項を定め、リスクの防止及び損失の最小化を図っています。

ロ. リスク管理体制に関して、リスク管理の全社の推進とリスク管理に関する対応策、事故などが発生した場合の対応策を協議・実施するためにコンプライアンス委員会を設置しています。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、経営管理を担当している部門が当社子会社の業務を支援する等、業務運営にかかる施策を支援しています。また、当社子会社に対し、経営上の重要事項を当社の取締役会に報告すること又は承認を諮ることを義務付けています。

d．取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。

e．責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

f．役員賠償責任保険の内容の概要

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む。）を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

（ア）被保険者の実質的保険料負担割合

当該保険料につき、全額を会社が負担しています。

（イ）補填対象となる保険事故の概要

会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等

（ウ）主要な免責事項

違法に利益便益を得る行為、故意に基づく法令違反行為等

g．取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

h．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、効率的かつ円滑な総会運営に資するという判断から、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めています。

j．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名(役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	長谷川 敦弥	1985年2月11日生	2008年5月 株式会社LITALICO(株式会社LITALICOパートナーズ)入社 2009年8月 同社代表取締役社長 2020年7月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	9,808,400
代表取締役社長	山口 文洋	1978年1月3日生	2006年2月 株式会社リクルート(株式会社リクルートホールディングス)入社 2012年8月 同社IMC-C 進学事業本部 エグゼクティブマネジャー 2012年10月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ執行役員 2015年4月 同社代表取締役社長 株式会社リクルートホールディングス執行役員 2018年4月 株式会社リクルート執行役員 プロダクト統括本部教育・学習担当 2022年4月 当社入社 副社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役副社長 2023年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	88,400
代表取締役副社長	辻 高宏	1968年6月25日生	1991年4月 株式会社日本長期信用銀行入社 1999年10月 ソニー株式会社入社 2006年4月 エムスリー株式会社入社 2007年5月 同社執行役員 2010年6月 同社取締役 2020年4月 株式会社LITALICO(株式会社LITALICOパートナーズ)入社 同社執行役員 2020年6月 同社専務取締役 2021年1月 当社専務取締役 2023年4月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	52,100
取締役 (監査等委員)	北村 康央	1965年3月8日生	1988年4月 株式会社日本興業銀行入社 1996年4月 弁護士登録 2001年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年10月 北村・平賀法律事務所 パートナー(現任) 2015年3月 東亜合成株式会社社外監査役 2016年3月 同社 社外取締役監査等委員 2018年12月 AIメカテック株式会社 社外監査役(現任) 2019年3月 東亜合成株式会社社外取締役 2019年6月 株式会社ジーテクト社外監査役 (現任) 2020年12月 株式会社LITALICO(株式会社LITALICOパートナーズ) 社外取締役監査等委員 2021年1月 当社監査役 2021年4月 当社社外取締役監査等委員 (現任) 2022年6月 当社監査等委員会委員長 (現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	彌野 泰弘	1977年1月5日生	2003年5月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社入社 2012年1月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2013年4月 同社執行役員 2015年4月 株式会社Bloom&Co.代表取締役 (現任) 2017年1月 rooftop株式会社代表取締役 (現任) 2018年10月 laboratory株式会社代表取締役 2020年12月 株式会社Blossom代表取締役 (現任) 2020年12月 株式会社LITALICO(株式会社LITALICOパートナーズ) 社外取締役監査等委員 2021年4月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小室 淑恵	1975年4月16日生	1999年4月 株式会社資生堂入社 2006年7月 株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役(現任) 2009年11月 金沢工業大学大学院客員教授(現 任) 2013年4月 内閣府子ども・子育て会議委員 2014年9月 日本経済再生本部産業競争力会議 民間議員 2014年9月 経済産業省産業構造審議会委員 2015年2月 文部科学省中央教育審議会委員 2017年6月 株式会社かんば生命保険社外取締 役 2019年5月 株式会社オンワードホールディ ング社外取締役(現任) 2020年4月 レッドフォックス株式会社社外取 締役 2020年11月 ClipLine株式会社社外取締役(現 任) 2020年12月 パシフィックコンサルタンツ株式 会社社外取締役 2022年6月 当社社外取締役監査等委員 (現任)	(注)4	
計					9,948,900

- (注) 1. 取締役北村康央、彌野泰弘、小室淑恵(戸籍上の氏名：石川淑恵)は社外取締役です。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
 委員長 北村康央、委員 彌野泰弘、委員 小室淑恵
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

社外役員の状況

提出日現在における当社の社外取締役は3名であり、その全員が監査等委員である社外取締役です。また、その全員を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めたものではありませんが、その選任に関しては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

社外取締役北村康央氏は、弁護士としての豊富な知識及び経験に基づき、主としてコンプライアンス、コーポレート・ガバナンス等に関し、社外の第三者の視点で提言と監視を行っています。同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

社外取締役彌野泰弘氏は、企業経営者、経営コンサルタントとしての経験及び企業ブランディング、マーケティングの諸分野における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して助言及び監督・監査を行っています。同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

社外取締役小室淑恵氏は、企業経営者、コンサルタントとしての経験及び働き方改革、多様性を活かした組織開発の分野における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して助言及び監督・監査を行っています。同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

提出日現在における当社の社外取締役は全員監査等委員です。各々の豊富な経験と専門的な知見に基づいた公正かつ実効性のある監査・監督の役割を果たせるよう、取締役会や監査等委員会を通じて、内部監査部門を含む内部統制部門の報告を受け、監査・監督を行っています。また、監査等委員会を通じて、会計監査人との情報交換、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等についての情報共有を踏まえ、連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a . 組織・人員

事業年度末日時点における当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されています。

監査等委員を補助する専任の組織・人員はいませんが、経営管理部門及び内部監査室との報告・協議を通じて有機的に連携を図ることで、取締役からの独立性を高め、監査等委員監査の実効性を確保しています。

b . 監査等委員会の活動状況

監査等委員は、経営管理部門及び内部監査室と連携して内部統制に係る体制の整備と運用の効率化を図ることにより、取締役の職務執行の監査機能の実効性を高めています。原則として3ヶ月に1回以上の定時監査等委員会のほか必要に応じて臨時監査等委員会の開催並びに監査計画に基づく業務監査及び会計監査を実施することにより、取締役の業務執行の監査を行っています。

当事業年度における当社の監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
北村 康央	6回	6回
彌野 泰弘	6回	6回
小室 淑恵	6回	6回

c . 監査等委員である取締役の主な活動

監査等委員全員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、議決権の行使と必要により意見表明を行っています。

監査等委員	取締役会出席回数
北村 康央	開催された取締役会 15回中15回 (100%)
彌野 泰弘	開催された取締役会 15回中14回 (93.3%)
小室 淑恵	開催された取締役会 15回中15回 (100%)

なお、上表の監査等委員全員と代表取締役会長、代表取締役社長及び代表取締役副社長とで取締役の指名・報酬について協議・意見交換を行っています。

監査等委員会はその過半数を社外取締役に構成することで、監査の独立性を確保し、会計監査人や内部監査室等と随時連携・協議を通じて、実効的かつ効率的な監査を実施しています。なお、当事業年度における監査委員会の開催及び取締役会への参加は引き続きWEB会議の形式での参加を中心とし、監査計画等に沿った監査を実施しています。

内部監査の状況

事業年度末日時点において、当社は内部管理体制強化のための代表取締役社長の直轄の組織として、専任スタッフ5名で組織されている内部監査部門を設置し、当社及び当社子会社の組織、機能、遵法性に関する内部監査を実施しています。内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、業務運営と財産管理の実態を調査し、監査報告として代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、特に重要な監査事実については取締役会への報告が行われる体制で運営しており、業務運営の改善に資するようになっています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称、継続監査期間、業務を遂行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

当社は、EY新日本有限責任監査法人と2021年4月1日時点に監査契約を締結しました。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他13名です。

監査法人の名称	継続監査期間
EY新日本有限責任監査法人	2013年7月以降(注)

(注) 当社は2021年4月1日付で東京証券取引所市場第一部へのテクニカル上場にに合わせて、会計監査人設置会社へ移行をしています。2021年4月1日以前において、当該監査法人との契約関係はありませんが、株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)の事業年度末日時点における会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人につき、引き続き当社における会計監査人としてことから、株式会社LITALICOパートナーズ(E32144)における期間を含めて、継続監査期間として記載を行っています。

所属する監査法人	業務を遂行した公認会計士
EY新日本有限責任監査法人	伊藤 恭治
EY新日本有限責任監査法人	甲斐 靖裕

b. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が定める「会計監査人評価及び選定基準」に従い、監査の相当性の確認を踏まえ、監査等委員会が決定する方針としています。当社グループの成長に合わせて複雑化する会計処理にも、当社グループの経営・事業を理解している強みから、適切な監査を行っていると評価し、監査等委員会ではEY新日本有限責任監査法人を継続して選定しています。

c. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、専門性、品質管理体制、監査チームの独立性、監査体制・監査方法等を含んだ基準を策定しています。本基準に基づき評価を行い、本株式交換の前後を通じて、当社の理解度等を踏まえた総合的な評価の結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55		63	
連結子会社				
計	55		63	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				31
連結子会社				
計				31

当社における非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務等です。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して、当社及び監査公認会計士等の両者で協議のうえ報酬額を決定しています。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った結果、適切であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、持続的な成長に向けた、健全なインセンティブのひとつとして機能するよう、役職と職責に則った企業業績、目標達成度合い等を総合的に勘案する。

各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、短期インセンティブの付与を目的とした金銭報酬及び中長期インセンティブ付与を目的とした株式報酬の混合で構成し、その比率や内訳等の決定については、LITALICOグループ全体の経営成績や利益等成長率、予算策定方針、市場動向（マーケットバリュー等含む）など、当社を取り巻く社内社外の環境を適切に勘案し、業績等も考慮した多角的な視点から検討を行う。

非金銭報酬としては、譲渡制限付株式または新株予約権の付与を予定しており、その内容及び額（上限）については、株式会社LITALICOパートナーズ（E32144）における2020年12月15日付株主総会決議と同一の水準を決議した、当社2021年3月22日付臨時株主総会に従うものとし、発行時の具体的な額または発行数の算定方法については、各人別の金銭固定報酬額の水準を基準に、発行によるダイリューションの程度、株式等報酬費用に関する会計の見積（期間案分に関する検討を含む）と当該財務業績への影響の程度などを考慮するものとする。なお、当該発行に関する取締役会決議を提案する前に、監査等委員である取締役全員と当該発行に向けた協議（非金銭報酬の内容及び具体的な額または数に関する事項）を行うことを手続方針とする。

当社は上記の通り固定的金銭報酬の決定、非金銭報酬の決定に関しては、その具体的な決定の都度監査等委員である各取締役との協議を行うことを予定しており、短期インセンティブの付与を目的とした金銭報酬及び中長期インセンティブ付与を目的とした株式報酬の混合に関する基本的な方針として、役位、職責、在任年数等の属人的要素に着目した指標のみならずLITALICOグループ全体の経営成績や利益等成長率、予算策定方針、市場動向（マーケットバリュー等含む）など、当社を取り巻く社内社外の環境を適切に勘案し、業績等も考慮した多角的な視点からその組み合わせの検討を行うものとする。

（個人別の報酬額の決定手続）

取締役会決議に基づき代表取締役会長である長谷川敦弥がその具体的内容について委任をうけるものとし、その授權の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定及び当該事業年度内で発行される株式報酬の具体的な水準の決定とする。なお、株式報酬に関する発行決議は、発行の都度、取締役会決議をもって発行する。

上記の権限を委任した理由は、機動的な報酬の額及び内容を決定することを可能とするためである。

また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、当該授權に先立ち監査等委員会の各委員に原案を諮問し答申を得ることを求めるものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って各内容を決定しなければならないこととする。

監査等委員である取締役の報酬については、各監査等委員の協議に基づく決定により、その職務に鑑み、固定的金銭報酬のみを支払うこととする。

（当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役会長が原案を作成し、金銭報酬及び非金銭報酬について個人別の当該内容及び具体的な金額又は発行数に関する事項を明らかにし、監査等委員である取締役（社外取締役）全員の意見を聴取し決定した。そのため、本決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	221	140	81	-	-	3
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	18	18	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2021年3月22日開催の臨時株主総会において、上記報酬限度額を年額500百万円以内と別途決議されています。当該決議の時点における当社の取締役は計2名（非業務執行取締役を除く）です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年3月22日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議されています。当該決議の時点における当社の取締役（非業務執行取締役を含む）及び取締役（監査等委員）は計4名です。
3. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く）に対する株式報酬につき、2021年3月22日開催の臨時株主総会において、上記金銭報酬の限度額（500百万円以内）とは別枠で、以下のとおり決議されています。なお、当該臨時株主総会終結時点の取締役（非業務執行取締役を除く）の員数は2名です。
- 譲渡制限付株式付与のための金銭報酬限度額として年額500百万円以内
本事業年度発行概要（2023年4月28日取締役会決議）
発行数：21,900株 発行価格：1株につき2,352円 資本組入額：1株につき1,176円
譲渡制限期間 割当日より3年以内で発行にかかる取締役会があらかじめ定める期間
新株予約権付与のための金銭報酬限度額として年額500百万円以内
4. 株式報酬の項目には、当事業年度にかかる株式報酬費用計上額の合計を記載しています。
5. 当社は、事業年度末日時点で、業績連動型報酬に関する定め等を設けておらず、実績はありません。
6. 社外取締役は全員監査等委員である取締役です。

役員ごとの報酬等の総額等

総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	7	382	6	1,614
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式		361	100
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	2,282	3,700	4,507
営業債権及びその他の債権	9	3,323	4,169	5,333
その他の流動資産	10	592	767	441
流動資産合計		6,198	8,636	10,281
非流動資産				
有形固定資産	11	2,527	2,742	2,908
使用権資産	13	3,233	3,279	3,053
のれん	12	2,210	3,231	3,858
無形資産	12	1,244	2,162	3,069
持分法で会計処理されている 投資	14	644	449	-
その他の金融資産	15,33	1,191	1,260	1,489
繰延税金資産	16	471	526	554
その他の非流動資産	10	109	439	98
非流動資産合計		11,629	14,089	15,030
資産合計		17,827	22,725	25,311

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	17,33	605	885	1,143
借入金	18,19,33	2,658	3,248	2,239
リース負債	19,33	1,190	1,395	1,430
未払法人所得税		549	591	641
引当金	20	812	974	1,199
その他の流動負債	21	818	1,042	1,129
流動負債合計		6,631	8,136	7,781
非流動負債				
借入金	18,19,33	3,431	5,111	4,669
リース負債	19,33	2,070	1,903	1,636
繰延税金負債	16	17	52	75
その他の非流動負債	21	533	637	722
非流動負債合計		6,051	7,703	7,102
負債合計		12,683	15,839	14,883
資本				
資本金	23	428	464	501
資本剰余金	23	435	474	527
利益剰余金	23	4,217	5,852	9,165
自己株式	23	4	4	4
その他の資本の構成要素	23	67	101	239
親会社の所有者に帰属する持分 合計		5,144	6,886	10,427
資本合計		5,144	6,886	10,427
負債及び資本合計		17,827	22,725	25,311

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	6,25	24,170	29,792
売上原価		14,527	18,021
売上総利益		9,643	11,772
販売費及び一般管理費	26	6,455	8,081
持分法による投資損益(は損失)	14	194	13
その他の収益	27	31	105
その他の費用	28	97	66
営業利益		2,928	3,715
金融収益	29	0	1,058
金融費用	29	52	68
税引前当期利益		2,877	4,706
法人所得税費用	16	1,064	1,161
当期利益		1,812	3,545
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,812	3,545
当期利益		1,812	3,545
1株当たり当期利益	31		
基本的1株当たり当期利益(円)		50.85	99.38
希薄化後1株当たり当期利益(円)		50.65	99.04

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		1,812	3,545
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		83	60
その他の包括利益合計	30	83	60
当期包括利益		1,729	3,605
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,729	3,605
当期包括利益		1,729	3,605

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	資本合計
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
2022年4月1日残高		428	435	4,217	4	67	5,144	5,144
当期利益		-	-	1,812	-	-	1,812	1,812
その他の包括利益		-	-	-	-	83	83	83
当期包括利益		-	-	1,812	-	83	1,729	1,729
剰余金の配当	24	-	-	178	-	-	178	178
新株の発行	32	36	36	-	-	-	72	72
株式報酬取引	32	-	-	-	-	116	116	116
その他		-	3	-	0	-	3	3
所有者との取引額等合計		36	39	178	0	116	13	13
2023年3月31日残高		464	474	5,852	4	101	6,886	6,886

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	資本合計
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
2023年4月1日残高		464	474	5,852	4	101	6,886	6,886
当期利益		-	-	3,545	-	-	3,545	3,545
その他の包括利益		-	-	-	-	60	60	60
当期包括利益		-	-	3,545	-	60	3,605	3,605
剰余金の配当	24	-	-	232	-	-	232	232
新株の発行	32	37	37	-	-	-	73	73
株式報酬取引	32	-	15	-	-	78	93	93
その他		-	2	-	-	-	2	2
所有者との取引額等合計		37	53	232	-	78	64	64
2024年3月31日残高		501	527	9,165	4	239	10,427	10,427

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		2,877	4,706
減価償却費及び償却費		2,171	2,879
株式報酬費用		173	153
金融収益		0	1,058
金融費用		52	68
引当金の増減額(は減少)		141	207
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		435	631
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		125	211
その他		255	135
小計		5,358	6,668
利息の受取額		0	0
利息の支払額		27	42
法人所得税の支払額		1,143	1,237
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,188	5,389
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		557	694
無形資産の取得による支出		1,180	1,526
新規連結子会社株式取得による支出	7	811	379
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		-	1,494
その他		447	94
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,995	1,199
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	19	200	1,200
長期借入れによる収入	19	3,450	1,950
長期借入金の返済による支出	19	1,970	2,230
リース負債の返済による支出	19	1,293	1,687
配当金の支払額	24	178	232
その他		16	15
財務活動によるキャッシュ・フロー		225	3,383
現金及び現金同等物の増加額		1,418	807
現金及び現金同等物の期首残高	8	2,282	3,700
現金及び現金同等物の期末残高	8	3,700	4,507

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社LITALICO(以下「当社」という。)は、日本に所在する株式会社です。連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されています。当社グループは就労支援事業、児童福祉事業、プラットフォーム事業を主な事業としています(「6.セグメント情報」参照)。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。当社グループは、2024年3月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2022年4月1日です。

IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)を適用しています。また、IFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「38.初度適用」に記載しています。

2024年6月27日に本連結財務諸表は、当社代表取締役副社長辻高宏によって承認されています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満四捨五入)で表示しています。

3. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。

関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しています。投資の取得原価には取引コストを含めています。損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、長期持分を含めたその投資の帳簿価額をゼロまで減額しています。当社グループが投資先に代わって債務を負担又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識していません。

持分法の適用後、当社グループは、減損損失を認識する必要があるかどうかを決定するために、当社グループは各報告期間の末日現在で、関連会社に対する投資が減損している客観的証拠があるか否かを判定しています。減損の客観的証拠がある場合には、当社グループは関連会社の回収可能価額とその帳簿価額との差額を減損損失として計上しています。

関連会社の決算日が連結決算日と異なる場合、連結決算日に仮決算を行っています。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしています。

取得対価は、取得日の公正価値で測定された取得対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額で測定しています。

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。その差額が負の金額である場合には、即時に純損益として認識しています。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用処理しています。

(3) 金融商品

金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しています。営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しています。

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に当初認識時において分類しています。

() 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融資産のうち、売買目的で保有していない資本性金融商品への投資については、公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおりに測定しています。

() 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しています。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しています。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えています。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、四半期ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

なお、営業債権等については、全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定し、認識しています。

また過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、以前に認識した減損損失を純損益で戻入れています。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

(b) 事後測定

() 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっています。

(5) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

取得原価には、直接関連するコスト及び原状回復コストが含まれています。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、主として定額法により減価償却しています。主な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

建物附属設備	3～15年
工具器具及び備品	3～15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(6) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時点におけるのれんの測定については「(2) 企業結合」に記載のとおりです。当初認識後ののれんは、減損損失累計額を控除した取得原価で測定しています。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入は行っていません。

無形資産

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は支配獲得日の公正価値で測定しています。また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発支出を除き、その支出額をすべて発生した期の費用として認識しています。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの耐用年数にわたり、定額法で償却しています。主要な無形資産の耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(7) リース

当社グループは、契約の開始時に、その契約がリースであるか否か又はその契約にリースが含まれているか否かを契約の実施を基に判断し、リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しています。

使用権資産は開始日において、取得原価で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しています。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を割り引いた現在価値で測定しています。通常、追加借入利率を割引率として用いています。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについて、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しています。

(8) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、無形資産、のれん等の非金融資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っています。減損の兆候の有無に係らず、のれんについては毎期減損テストを実施しています。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としています。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しています。資金生成単位については、他の資産、資金生成単位又は資金生成単位グループのキャッシュ・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資産グループとしています。のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位グループに配分しています。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しています。使用価値の算定に使用する割引率は、貨幣の時間価値及び対象資産に固有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率としています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しています。

のれんに関連する減損損失は戻入れていません。過去に認識したのれん以外の資産の減損損失については、四半期ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損損失の減少又は消滅を示す兆候があり、当該資産の回収可能価額の算定に使用した見積りに変更があった場合は、減損損失を戻入れています。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れています。

(9) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として法的又は推定的な現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額につき信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しています。

(10) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

退職給付

当社グループは、退職給付制度として、確定拠出制度及び確定給付制度である複数事業主制度を採用しています。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しています。

(b) 複数事業主制度

複数事業主制度への拠出は、確定給付制度としての会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っています。

(11) 資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しています。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しています。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しています。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めています。

(12) 株式報酬

当社グループは、以下の持分決済型の株式報酬制度を導入しています。

ストック・オプション

取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプションを付与しています。オプションの付与日における公正価値を見積り、ストック・オプションの対価として受領したサービスは費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しています。

譲渡制限付株式報酬制度

取締役(監査等委員である取締役を除く)を対象としたインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。譲渡制限付株式報酬制度では、受領したサービスの対価について、当社株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。

(13) 収益

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、顧客との契約について次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

なお、取引の対価は、主として履行義務の充足時点から3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(就労支援事業及び児童福祉事業)

関連法令に基づく支援サービス

行政(市区町村)によってサービス受給者証を発行された利用者に対し、様々な支援サービスを提供しており、国民健康保険団体連合会及び利用者からサービス報酬を収受しています。利用者への役務提供時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム提供サービス

当社グループは、運営する「LITALICO発達ナビ」「LITALICO仕事ナビ」等のポータルサイトを通じて、サイトユーザーに対して支援サービスを提供し、月額サービス利用料を収受しています。一定期間、継続してプラットフォームの提供を行う義務のあるものについては、プラットフォームの利用期間にわたって、収益を認識しています。

人材紹介サービス

当社グループは、障害者採用を行う企業への人材紹介や、障害福祉業界で働く人の転職サービス及び福祉施設の採用支援サービスを提供し、成果報酬を収受しています。各取引の実態に応じて、関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いと認められる時点(例えば、紹介した求職者が求人企業に入社した日)で認識しています。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用は、受取利息、支払利息等から構成されています。受取利息及び支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しています。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しています。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、一時差異が予測可能な期間内に解消しない可能性が高い、または当該一時差異を活用できる課税所得が生じる可能性が低い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、当社グループが解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各報告期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しています。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び会計方針の適用に関する判断は、以下のとおりです。

- ・非金融資産の減損（注記3. 重要性のある会計方針(8)「非金融資産の減損」）
- ・金融商品の公正価値（注記3. 重要性のある会計方針(3)「金融商品」及び注記「33. 金融商品」）

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用が当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中です。

基準書		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部はサービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「就労支援事業」、「児童福祉事業」、「プラットフォーム事業」の3つを報告セグメントとしています。

各報告セグメント区分の主なサービス又は事業内容は、以下のとおりです。

報告セグメント	サービス又は事業内容
就労支援事業	就労を目指す障害者を対象に就労後の職場定着まで一貫した支援を実施する事業
児童福祉事業	児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業
プラットフォーム事業	施設の利用者や従事者向けとしてマッチングメディア運営及び人材紹介を、施設向けSaaS事業として集客や採用支援及び経営支援のプログラムを提供する事業

当連結会計年度より、「その他」に含まれていた、「ヒューマングロー」のサービスを「就労支援事業」に区分しています。

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一です。

当社グループの報告セグメントごとの情報は以下のとおりです。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいています。また、資産及び負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載していません。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 3	連結財務諸 表計上額
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム事 業	計				
売上収益								
外部顧客への 売上収益	9,510	7,928	3,197	20,635	3,535	24,170	-	24,170
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	-	-	46	46	-	46	46	-
計	9,510	7,928	3,243	20,681	3,535	24,216	46	24,170
セグメント利益	3,433	1,517	1,229	6,178	137	6,316	3,387	2,928
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	0
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	52
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	-	2,877
その他の項目								
減価償却費及び 償却費	705	548	249	1,502	373	1,875	296	2,171

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワグナー事業、LITALICOライフ事業等を含んでいます。

2. セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)3	連結財務諸 表計上額
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム事 業	計				
売上収益								
外部顧客への 売上収益	10,585	9,553	3,817	23,955	5,838	29,792	-	29,792
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	-	-	81	81	0	81	81	-
計	10,585	9,553	3,898	24,036	5,838	29,873	81	29,792
セグメント利益	3,531	1,710	1,416	6,657	506	7,163	3,447	3,715
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	1,058
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	68
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	-	4,706
その他の項目								
減価償却費及び 償却費	901	626	341	1,868	694	2,561	318	2,879

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業等を含んでいます。

2. セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(3) サービスに関する情報

サービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりです。

外部顧客への売上収益

本邦以外の外部顧客への売上収益がないため、該当事項はありません。

非流動資産

本邦以外に所有している非流動資産がないため、該当事項はありません。

(5) 主要顧客に関する情報

連結売上収益の10%以上を占める顧客の売上収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
神奈川県 国民健康保険団体連合会	就労支援事業・児童福祉事業	3,632	4,071
東京都 国民健康保険団体連合会	就労支援事業・児童福祉事業	3,110	3,440

7. 企業結合及び非支配持分の取得

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社nCS

事業の内容：介護保険法に基づく通所介護、訪問入浴事業の運営及びFC運営

企業結合の主な理由

介護領域における事業成長の加速

企業結合日

2023年1月26日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日における取得対価、取得資産および引受負債の公正価値、のれん等

(単位：百万円)

	金額
取得対価の公正価値	
現金	800
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	755
非流動資産(注) 1	290
資産合計	1,045
流動負債	293
非流動負債	557
負債合計	850
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	194
のれん(注) 2	606

(注) 1. 識別可能な無形資産である顧客関連資産83百万円(償却期間6年)が含まれています。

2. のれんは、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。また、認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

3. 取得した営業債権のうち、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローはありません。また、取得した営業債権の公正価値と契約上の未収金額は、概ね同額です。

(3) 取得関連コスト

当該企業結合に係る取得関連コストは、45百万円であり、全て連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めています。

(4) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

(単位：百万円)

	金額
取得対価の支払	800
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	373
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	427

(5) 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、重要性が乏しいため記載を省略しています。また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示していません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

個別にも全体としても重要性がないため記載を省略しています。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書の「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」の残高は、一致しています。

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	2,282	3,700	4,507
合計	2,282	3,700	4,507

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	3,328	4,176	5,347
貸倒引当金	5	7	14
合計	3,323	4,169	5,333

10. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりです。

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前払費用	225	321	378
未収還付法人所得税	333	410	14
長期前払費用	109	143	98
その他	34	332	49
合計	701	1,207	539
流動資産	592	767	441
非流動資産	109	439	98

11.有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物附属設備	工具器具及び備品	その他	合計
2022年4月1日	1,602	925	-	2,527
取得	293	271	3	567
企業結合による取得	115	5	10	131
売却又は処分	1	1	4	4
減価償却費(注)	191	284	3	477
その他	0	1	0	1
2023年3月31日	1,820	916	7	2,742
取得	409	319	5	733
企業結合による取得	36	2	1	40
売却又は処分	20	37	-	57
減価償却費(注)	232	313	8	553
その他	4	5	1	2
2024年3月31日	2,010	892	6	2,908

取得原価

(単位：百万円)

	建物附属設備	工具器具及び備品	その他	合計
2022年4月1日	2,439	1,838	-	4,277
2023年3月31日	2,881	2,094	25	5,000
2024年3月31日	3,299	2,234	30	5,563

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物附属設備	工具器具及び備品	その他	合計
2022年4月1日	837	913	-	1,750
2023年3月31日	1,062	1,178	18	2,258
2024年3月31日	1,290	1,341	24	2,655

(注) 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		顧客関連資産	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	その他	
2022年4月1日	2,210	-	838	383	24	1,244
増加	-	-	-	1,179	7	1,185
企業結合による取得	1,021	107	1	-	-	108
売却又は処分	-	-	-	-	-	-
償却費	-	4	343	-	22	369
その他	-	-	919	942	16	7
2023年3月31日	3,231	103	1,415	619	25	2,162
増加	-	-	579	913	34	1,526
企業結合による取得	627	9	-	-	-	9
売却又は処分	-	-	14	-	-	14
償却費	-	17	574	-	22	614
その他	-	-	990	990	-	-
2024年3月31日	3,858	95	2,395	543	36	3,069

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		顧客関連資産	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	その他	
2022年4月1日	2,210	-	838	383	24	1,244
2023年3月31日	3,231	107	1,760	619	47	2,533
2024年3月31日	3,858	112	2,970	543	58	3,683

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		顧客関連資産	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	その他	
2022年4月1日	-	-	-	-	-	-
2023年3月31日	-	4	345	-	22	371
2024年3月31日	-	17	574	-	22	614

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。
2. ソフトウェアは主に自己創設ソフトウェアです。

(2) のれんの減損テスト

資金生成単位または資金生成単位グループ

当社グループは、企業結合のシナジーから便益を得ることが見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに対して、のれんを配分しています。

各資金生成単位又は資金生成単位グループののれんの残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資金生成単位又は 資金生成単位グループ	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
就労支援事業	-	142	142
児童福祉事業	-	-	304
プラットフォーム事業	2,210	2,210	2,210
その他	-	879	1,202
合計	2,210	3,231	3,858

のれんが配分されている資金生成単位（単位グループ）については毎期、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っています。

回収可能価額の算定基礎

回収可能価額は、使用価値を用いて算定しています。使用価値は、マネジメントが承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しています。また、使用価値の算定に用いる事業計画は1年とし、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価や過去の実績及び企業内外からの情報に基づき作成しています。使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率を加味した継続価値を用いています。税引前の割引率は、資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しています。

資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額の算定に利用している主要な仮定は以下のとおりです。

資金生成単位又は 資金生成単位グループ	移行日 (2022年4月1日)		前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	成長率	割引率	成長率	割引率	成長率	割引率
プラットフォーム事業	0.8%	11.6%	0.6%	11.1%	0.4%	11.9%

13. リース

(1) リースの概要

当社グループは、主として営業施設に係る建物を賃借しています。リース契約によって課された重要な制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

(2) リースに係る費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物附属設備	1,285	1,677
その他	1	3
合計	1,286	1,680
リース負債に係る金利費用	21	21
少額資産のリースに係る費用	49	44

(3) 使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物附属設備	その他	合計
2022年4月1日	3,233	-	3,233
2023年3月31日	3,273	6	3,279
2024年3月31日	3,051	2	3,053

(注) 使用権資産の増加額は、前連結会計年度1,331百万円、当連結会計年度1,491百万円です。

(4) リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、注記「33. 金融商品 (2) (1) 流動性リスクに関する定量的情報」に記載しています。

(5) リースに係るキャッシュ・アウトフロー

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額については、注記「19. 財務活動に係る負債の調整表」に記載のとおりです。

14. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する投資の帳簿価額、並びに当期利益及びその他の包括利益に対する持分の合計値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関連会社に対する持分の帳簿価額 (注)	644	449	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益(注)	194	13
その他の包括利益	-	-
当期包括利益	194	13

(注) 当社は、保有する持分法適用関連会社である株式会社Olive Unionの全株式を2023年5月31日付にて譲渡しています。その結果、持分法で会計処理されている投資の売却益1,058百万円を「金融収益」に計上しています。

15. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	400	317	413
敷金及び保証金	790	942	1,077
合計	1,191	1,260	1,489

株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、敷金及び保証金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

株式等の資本性金融資産は、主に投資先との取引関係の維持強化等を目的として保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場性あり	-	-	-
市場性なし	400	317	413
合計	400	317	413

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品への投資に関する受取配当金はありません。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産			
引当金	185	241	263
未払有給債務	132	165	147
繰越欠損金	-	-	21
リース負債	990	1,006	939
その他	200	169	198
繰延税金資産合計	1,507	1,582	1,567
繰延税金負債			
無形資産	-	36	49
使用権資産	990	1,004	935
その他	63	68	104
繰延税金負債合計	1,053	1,107	1,088
繰延税金資産(負債)の純額	454	474	479

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	454	474
純損益を通じて認識	57	42
その他の包括利益において認識	-	34
企業結合	37	3
期末残高	474	479

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰越欠損金	449	448	350
将来減算一時差異	398	496	600
合計	846	944	951

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	-	-	-
2年目	-	-	-
3年目	-	-	-
4年目	-	2	-
5年目以降	448	446	372
合計	448	448	372

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	1,121	1,203
繰延税金費用	57	42
法人所得税費用合計	1,064	1,161

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率(注)	30.6	30.6
永久に損金に算入されない項目	1.9	3.8
持分法による投資損益	2.1	4.5
税額控除	5.2	3.6
子会社税率差異	4.5	0.4
評価性引当額の増減	1.2	2.8
その他	1.9	0.6
平均実際負担税率	37.0	24.6

(注) 当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しています。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未払金	305	556	584
未払費用	222	270	516
その他	77	60	44
合計	605	885	1,143

18. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	1,500	300	0.5	-
1年以内返済予定の 長期借入金	1,358	1,748	1,939	0.5	-
長期借入金(1年以内 返済予定を除く)	3,431	5,111	4,669	0.6	2025年～2036年
合計	6,089	8,359	6,908		
流動負債	2,658	3,248	2,239		
非流動負債	3,431	5,111	4,669		

- (注) 1. 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2. 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しています。

19. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	借入金	リース負債	合計
移行日(2022年4月1日)	6,089	3,260	9,349
キャッシュ・フローを伴う変動	1,680	1,293	387
非資金取引			
連結範囲の変動	590	956	1,546
新規リース及び契約変更等による増減額	-	376	376
その他	-	-	-
前連結会計年度(2023年3月31日)	8,359	3,298	11,657
キャッシュ・フローを伴う変動	1,480	1,687	3,167
非資金取引			
連結範囲の変動	29	91	121
新規リース及び契約変更等による増減額	-	1,363	1,363
その他	-	-	-
当連結会計年度(2024年3月31日)	6,908	3,066	9,973

20. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	賞与引当金	合計
2022年4月1日	812	812
期中増加額	974	974
期中減少額(目的使用)	812	812
2023年3月31日	974	974
期中増加額	1,199	1,199
期中減少額(目的使用)	974	974
2024年3月31日	1,199	1,199

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し、計上しています。
経済的便益が流出する時期は、連結会計年度末日より1年以内であると見込んでいます。

21. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動			
未払有給債務	550	658	584
未払消費税等	178	219	180
預り金	58	149	342
その他	32	16	23
合計	818	1,042	1,129
非流動			
資産除去債務	333	437	534
長期未払金	200	200	188
合計	533	637	722

22. 従業員給付

退職給付

当社グループは、退職給付制度として、確定拠出制度を採用しています。

確定拠出制度

当社グループは確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けています。確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
拠出額	180	200

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

23. 資本金及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数(全額払込済み)に関する事項

授権株式数及び発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
授権株式数		
普通株式	122,880,000	122,880,000
発行済株式総数(全額払込済み)(注) 1		
期首残高	35,617,112	35,648,812
期中増加(注) 2	31,700	32,300
期末残高	35,648,812	35,681,112

(注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。

2. 前連結会計年度の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使による増加13,200株及び譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加18,500株です。

3. 当連結会計年度の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使による増加10,400株及び譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加21,900株です。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,830	1,860
期中増加(注)	30	-
期末残高	1,860	1,860

(注) 単元未満株式の買取によるものです。

(3) 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動額です。

株式報酬

持分決済型の株式報酬取引で受け取った又は取得した、財貨又はサービスに対応する資本の増加です。

24. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月9日 取締役会	普通株式	178	5	2022年3月31日	2022年6月15日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月8日 取締役会	普通株式	232	6.5	2023年3月31日	2023年6月13日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	285	8.0	2024年3月31日	2024年6月13日

25. 売上収益

(1) 収益の分解

分解した売上収益とセグメントとの関連は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム事業	計		
関連法令に基づく収益 (注) 2	9,510	7,928	-	17,437	-	17,437
上記以外の収益	-	-	3,197	3,197	3,535	6,733
顧客との契約から生じる 収益	9,510	7,928	3,197	20,635	3,535	24,170

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業等を含んでいます。
2. 障害者総合支援法、児童福祉法及び当該法律に関連する政省令(条例を含む)を指しています。
3. その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	就労支援 事業	児童福祉 事業	プラット フォーム事業	計		
関連法令に基づく収益 (注) 2	10,585	9,553	-	20,138	-	20,138
上記以外の収益	-	-	3,817	3,817	5,838	9,654
顧客との契約から生じる 収益	10,585	9,553	3,817	23,955	5,838	29,792

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース事業、LITALICOワンダー事業、LITALICOライフ事業等を含んでいます。
2. 障害者総合支援法、児童福祉法及び当該法律に関連する政省令(条例を含む)を指しています。
3. その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しています。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コスト

当社グループにおいて、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給付費用	3,291	4,388
減価償却費及び償却費	392	516
広告宣伝費	746	825
業務委託費	526	649
租税公課	510	755
その他	990	948
合計	6,455	8,081

27. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
補助金収入(注)	20	21
その他	12	83
合計	31	105

(注) 補助金収入は主として、雇用調整助成金が含まれています。

28. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産除売却損	16	40
その他	81	26
合計	97	66

29. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	持分法で会計処理されている投資の売却益(注)	-		1,058
その他	0		0	
合計	0		1,058	

(注) 当社は、保有する持分法適用関連会社である株式会社Olive Unionの全株式を2023年5月31日付にて譲渡しました。本株式譲渡により株式会社Olive Unionは当社の持分法適用関連会社ではなくなっています。

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	支払利息			
償却原価で測定する金融負債	4		4	
リース負債	21		21	
その他	27		42	
合計	52		68	

30. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果考慮後	税効果前	税効果	税効果考慮後
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産						
当期発生額	83	-	83	93	34	60
期中増減	83	-	83	93	34	60
その他の包括利益合計	83	-	83	93	34	60

31. 1 株当たり当期利益

(1) 基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的 1 株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,812	3,545
親会社の普通株主に帰属しない金額	-	-
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	1,812	3,545
発行済普通株式の期中平均株式数	35,638,810株	35,672,778株
基本的 1 株当たり当期利益	50.85円	99.38円

(2) 希薄化後 1 株当たり当期利益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	1,812	3,545
当期利益調整額	-	-
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益	1,812	3,545
発行済普通株式の期中平均株式数	35,638,810株	35,672,778株
希薄化効果の影響	139,012株	121,433株
希薄化効果の調整後	35,777,822株	35,794,211株
希薄化後 1 株当たり当期利益	50.65円	99.04円

(注) 希薄化効果を有しないため、希薄化後 1 株当たり当期利益の算定に含まれなかったストック・オプションの潜在的普通株式は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ205,100株、286,800株です。

32. 株式報酬

(1) ストック・オプション制度

ストック・オプション制度の概要

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されています。当社のストック・オプション制度は、持分決済型として会計処理しています。

当連結会計年度に存在するストック・オプションの内容は、以下のとおりです。

種類	付与日	行使期限	付与数 (株)	行使価格 (円)	付与日の公正価値 (円)
第4回	2018年6月30日	2026年6月30日	118,200	1,008	444
第5回	2020年2月29日	2028年2月29日	33,200	1,358	306
第6回	2020年6月30日	2028年6月26日	38,000	1,316	969
第7回	2020年11月5日	2030年10月15日	138,200	1,535	1,243
第8回	2020年11月5日	2030年10月19日	20,800	1,535	1,243
第9回	2020年12月30日	2070年12月15日	72,400	1	3,854
第10回	2021年5月7日	2031年4月22日	51,000	2,278	1,937
第11回	2021年11月17日	2031年11月1日	25,100	3,425	1,991
第12回	2021年12月28日	2031年12月13日	2,300	4,395	1,785
第13回	2022年5月20日	2032年4月28日	108,000	2,713	950
第14回	2022年11月21日	2032年10月31日	34,500	3,070	942
第15回	2023年5月19日	2033年4月28日	102,100	2,352	1,111
第16回	2023年10月30日	2033年10月30日	40,200	1,896	905

(注) 権利確定条件は、権利行使時においても、当社の取締役・使用人の地位にあることを要することとしています。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない旨を定めています。

ストック・オプション制度に係る株式報酬費用

株式報酬に係る費用の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式報酬に係る費用	122	99

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	366,600	1,283	470,300	2,066
付与	142,500	2,799	142,300	2,223
行使	13,200	1,218	10,400	1,480
失効	25,600	2,165	65,400	2,549
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	470,300	1,788	536,800	1,816
期末行使可能残高	136,200	1,042	152,400	1,201

(注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度2,691円、当連結会計年度2,410円です。

2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ13.7年及び12.5年です。

付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

ストック・オプション1単位の公正価値の見積りはブラック・ショールズ式により計算しています。このモデルにインプットされた条件は、以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	第13回	第14回	第15回	第16回
公正価値(円)	950	942	1,111	905
割当日の株価(円)	2,402	2,418	2,506	2,059
行使価格(円)	2,713	3,070	2,352	1,896
予想ボラティリティ(注) 1	47.2%	50.1%	46.9%	45.49%
オプションの残存期間(注) 2	6年	6年	6年	6年
予想配当(注) 3	5円/株	5円/株	6.5円/株	6.5円/株
リスクフリー利率(注) 4	0.06%	0.11%	0.15%	0.39%

(注) 1. 上場来の月次株価実績に基づき算出しています。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3. 2022年3月期及び2023年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)を対象としたインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。本制度では付与日に株式が交付され、付与日より2年の譲渡制限期間が付されています。

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しています。

譲渡制限付株式報酬制度に関する費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	51	53

期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
付与日	2022年5月20日	2023年5月19日
付与数	18,500株	21,900株
付与日の公正価値	2,713円	2,352円

(注) 公正価値は付与日の株価に基づいています。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、新株予約権の付与、銀行借入による資金調達を実施しています。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク及び金利リスク)に晒されています。これらのリスクを回避するために、当社グループは、一定の方針に従いリスクによる影響を低減するための管理をしています。なお、デリバティブ取引は利用していません。

信用リスク管理

信用リスクは、取引先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。金融資産の全部又は一部について回収が出来ず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしています。

当社グループは、営業債権について、担当部署が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

連結会計年度の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。なお、当社グループは、特定の相手先はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

営業債権については、全期間の予想信用損失を測定しています。営業債権以外の債権等については、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の財務状況の悪化、期日経過情報等を考慮しています。

当社グループは、金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した予想信用損失を集合的に測定しています。金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しています。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

また、信用減損している金融資産について、全体又は一部を回収するという合理的な期待を有していない場合には、帳簿価額を直接減額しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しています。また、当社グループは流動性リスクへの更なる備えとして、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。

(1) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。

移行日(2022年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	605	605	605	-	-
短期借入金	1,300	1,300	1,300	-	-
長期借入金	4,789	4,828	1,373	3,432	22
リース負債	3,260	3,298	1,213	2,010	75
合計	9,953	10,030	4,491	5,442	97

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	885	885	885	-	-
短期借入金	1,500	1,500	1,500	-	-
長期借入金	6,859	6,938	1,818	4,422	697
リース負債	3,298	3,341	1,412	1,679	249
合計	12,542	12,663	5,615	6,102	946

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	1,143	1,143	1,143	-	-
短期借入金	300	300	300	-	-
長期借入金	6,608	6,692	1,937	4,309	446
リース負債	3,066	3,349	1,550	1,515	284
合計	11,117	11,484	4,930	5,824	730

(2) 貸出コミットメント

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結していません。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、「36.偶発事象」に記載していません。

金利リスク

金利変動リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは、金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されています。

当社グループの金利リスクは、主に借入金から生じます。変動金利の借入金により、当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクに晒されています。その他の条件がすべて同じである場合、金利が0.1%増加すると、税引前利益が前連結会計年度において7百万円、当連結会計年度において8百万円減少することになります。

(3) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、以下の表には含めていません。

(単位：百万円)

	移行日 (2022年4月1日)		前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値
償却原価で測定する 金融負債						
長期借入金	4,789	4,795	6,859	6,836	6,608	6,581
合計	4,789	4,795	6,859	6,836	6,608	6,581

長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に該当しています。

公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しています。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しています。

(a) 公正価値で測定する金融資産

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産の内訳は、以下のとおりです。

移行日(2022年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産				
株式	-	-	400	400
合計	-	-	400	400

(注) レベル間の振替はありません。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産				
株式	-	-	317	317
合計	-	-	317	317

(注) レベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産				
株式	-	-	413	413
合計	-	-	413	413

(注) レベル間の振替はありません。

(b) レベル3に区分した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産
期首残高	400	317
当期の利得又は損失		
その他の包括利益(注)1	83	93
購入	-	2
売却	-	-
期末残高	317	413

(注) 1. その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。

レベル3の資本性金融資産は、主として市場価格が入手できない非上場会社の発行する普通株式により構成されています。当該金融資産に係る公正価値の測定は、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。

なお、レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでいません。

34. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がないため記載を省略しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
短期報酬	141	158
株式報酬	99	81
合計	240	239

35. 主要な子会社

主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

なお、非支配持分がある子会社はありません。

36. 偶発事象

貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関とコミットメント契約を締結しています。当座貸越契約及びコミットメントラインに係る総額と借入実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年4月1日)	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
コミットメントの総額	2,800	2,800	2,800
借入実行残高	1,300	1,500	300
差引額	1,500	1,300	2,500

37. 重要な後発事象

(新株予約権)

2024年4月23日開催の取締役会において、ストック・オプションとして第17回新株予約権の割当てを行う旨の決議をいたしました。その詳細は同日付で公表いたしました「ストックオプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

(譲渡制限付株式)

(1) 発行の目的及び理由

本募集は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)及び従業員へ、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象者に金銭報酬(取締役については、一事業年度あたり500百万円の範囲内とします。)を付与し、当該金銭報酬を払い込むことにより発行が予定される譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)に基づく発行となります。

今回、当社2021年3月22日開催の臨時株主総会において本制度の導入に関する取締役報酬議案が可決承認されていることから、2024年4月23日開催の当社取締役会決議によりその発行の決議を行ったものです。

(2) 発行の概要

1. 募集株式の種類及び数	普通株式27,500株
2. 募集株式の割当方法	第三者割当の方法による
3. 募集株式の給付金額	募集株式1株につき 金 1,875円
4. 給付金額の総額	金 52百万円
5. 現物出資財産の内容及び価格	2024年4月23日開催の当社取締役会決議に基づき付与される、当社に対する金銭報酬債権 金52百万円(募集株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,875円)を出資の目的とする。
6. 割当先	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3名 27,500株
7. 募集株式と引き換えにする財産の給付期日	2024年5月15日
8. 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 26百万円 増加する資本準備金の額 26百万円
9. 譲渡制限期間	2024年5月15日から2026年4月30日
10. その他	契約に基づき、金融商品取引法施行令第2条の12第1号に定める譲渡制限に関する条件が設けられています。

(取得による企業結合)

当社は、2024年6月14日に米国事業統括子会社(本社:米国Delaware州)を設立し、当該子会社を通じて Developmental Disability Center of Nebraska, LLC(本社:米国Nebraska州以下「DDCN社」といいます。)の持分を100%取得し、完全子会社化することを決定いたしました(以下「本持分取得」といいます。)。また同日付で持分譲渡契約を締結し、2024年6月26日付で全持分を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : Developmental Disability Center of Nebraska, LLC
事業の内容 : Nebraska州における Developmental Disability (DD) Service Provider の事業

(2) 企業結合を行った理由

米国における障害福祉領域のサービスの展開のため

(3) 取得日

2024年6月26日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
現金対価により取得する議決権比率	100 %
取得後の議決権比率	100 %

2. 対価

(単位:百万USD)

内訳	金額
現金	29.5
条件付対価(注)2	20.5
取得対価合計	50.0

(注)1. 取得関連コストは現時点で確定していません。

2. 業績指標としてのDDCN社の利益水準が契約上定められた一定の目標値に達した場合には合計最大約20.5百万USDの追加的な対価の支払いが発生する可能性があります。

3. 取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれん

のれん、非支配持分並びに取得資産及び引受負債の公正価値については、現時点で確定していません。

4. 資金調達の方法

(1)	借入先	株式会社三菱UFJ銀行
(2)	借入形態	ブリッジローン
(3)	借入金額	29.5百万USD(注)

(注). 円貨取引となります。

38. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「日本基準」という。)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2023年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2022年4月1日です。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として遡及的にIFRSを適用することを求めています。ただし、一部について例外を認めており、当社グループが採用した免除規定は以下のとおりです。

企業結合

移行日より前に行われた企業結合については、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用していません。

リース

移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定し、リース負債は残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率等で割り引いた現在価値としています。また、使用権資産は移行日現在で測定し、リース負債と同額としています。

金融商品

移行日より前に認識した金融商品についてのIFRS第9号「金融商品」に基づく指定を、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき行っています。

(2) 調整表

日本基準からIFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに及ぼす影響は、以下のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しています。

資本に対する調整

移行日(2022年4月1日)

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	2,282	-	-	2,282		現金及び現金同等物
売掛金	3,474	151	-	3,323	A	営業債権及びその他の債権
その他	479	146	33	592	A	その他の流動資産
貸倒引当金	5	5	-	-		
流動資産合計	6,231	-	33	6,198		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物附属設備(純額)	1,396	925	206	2,527		有形固定資産
工具、器具及び備品(純額)	925	925	-	-		
	-	-	3,233	3,233	D	使用权資産
無形固定資産						
のれん	2,210	-	-	2,210	C	のれん
ソフトウェア	838	838	-	-		
その他	406	838	-	1,244		無形資産
投資その他の資産						
	-	-	644	644	A,C	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	1,195	790	794	1,191	A,B	その他の金融資産
敷金及び保証金	664	790	127	-		
繰延税金資産	330	-	142	471		繰延税金資産
その他	109	-	-	109		その他の非流動資産
固定資産合計	8,072	-	3,557	11,629		非流動資産合計
資産合計	14,303	-	3,524	17,827		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
						負債
流動負債						流動負債
	-	605	-	605	A	営業債務及びその他の債務
短期借入金	1,300	1,358	-	2,658		借入金
1年内返済予定の長期借入金	1,358	1,358	-	-		
未払法人税等	549	-	-	549		未払法人所得税
賞与引当金	812	-	-	812		引当金
	-	22	1,168	1,190	D	リース負債
その他	894	626	550	818	E	その他の流動負債
流動負債合計	4,913	-	1,718	6,631		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	3,431	-	-	3,431		借入金
	-	5	2,065	2,070	D	リース負債
	-	-	17	17		繰延税金負債
その他	205	5	333	533		その他の非流動負債
固定負債合計	3,636	-	2,415	6,051		非流動負債合計
負債合計	8,549	-	4,134	12,683		負債合計
純資産の部						資本
資本金	428	-	-	428		資本金
資本剰余金	468	-	33	435		資本剰余金
利益剰余金	4,715	-	497	4,217	F	利益剰余金
自己株式	4	-	-	4		自己株式
新株予約権	147	147	-	-		
	-	147	80	67	A, B	その他の資本の構成要素
	5,753	-	609	5,144		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	5,753	-	609	5,144		資本合計
負債純資産合計	14,303	-	3,524	17,827		負債及び資本合計

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	3,700	-	-	3,700		現金及び現金同等物
売掛金	4,411	242	-	4,169	A	営業債権及びその他の債権
その他	562	235	30	767	A	その他の流動資産
貸倒引当金	7	7	-	-		
流動資産合計	8,666	-	30	8,636		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物附属設備(純額)	1,595	926	222	2,742		有形固定資産
工具、器具及び備品(純額)	926	926	-	-		
	-	-	3,279	3,279	D	使用権資産
無形固定資産						
のれん	3,030	-	201	3,231	C	のれん
ソフトウェア	1,415	1,415	-	-		
その他	747	1,415	-	2,162		無形資産
投資その他の資産						
	-	-	449	449	A,C	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	938	942	621	1,260	A,B	その他の金融資産
敷金及び保証金	788	942	154	-		
繰延税金資産	359	-	168	526		繰延税金資産
その他	439	-	-	439		その他の非流動資産
固定資産合計	10,237	-	3,852	14,089		非流動資産合計
資産合計	18,903	-	3,822	22,725		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
						負債
流動負債						流動負債
	-	885	-	885	A	営業債務及びその他の債務
短期借入金	1,500	1,748	-	3,248		借入金
1年内返済予定の長期借入金	1,748	1,748	-	-		
未払法人税等	591	-	-	591		未払法人所得税
賞与引当金	974	-	-	974		引当金
	-	11	1,384	1,395	D	リース負債
その他	1,280	896	658	1,042	E	その他の流動負債
流動負債合計	6,093	-	2,043	8,136		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	5,111	-	-	5,111		借入金
	-	-	1,903	1,903	D	リース負債
	-	36	16	52		繰延税金負債
その他	297	36	376	637		その他の非流動負債
固定負債合計	5,408	-	2,294	7,703		非流動負債合計
負債合計	11,502	-	4,337	15,839		負債合計
純資産の部						資本
資本金	464	-	-	464		資本金
資本剰余金	504	-	30	474		資本剰余金
利益剰余金	6,175	-	323	5,852	F	利益剰余金
自己株式	4	-	-	4		自己株式
新株予約権	263	263	-	-		
	-	263	162	101	A, B	その他の資本の構成要素
	7,401	-	515	6,886		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	7,401	-	515	6,886		資本合計
負債純資産合計	18,903	-	3,822	22,725		負債及び資本合計

包括利益に対する調整

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	24,170	-	-	24,170		売上収益
売上原価	14,467	-	60	14,527		売上原価
売上総利益	9,703	-	60	9,643		売上総利益
販売費及び一般管理費	6,589	41	175	6,455	A,C	販売費及び一般管理費
	-	257	62	194	C	持分法による投資損益 (は損失)
	-	37	5	31	A	その他の収益
	-	97	1	97	A	その他の費用
営業利益	3,114	358	172	2,928		営業利益
営業外収益	31	31	-	-		
営業外費用	342	342	-	-		
	-	0	-	0	A	金融収益
	-	27	25	52	A	金融費用
特別利益	36	36	-	-		
特別損失	69	69	-	-		
税金等調整前当期純利益	2,770	41	147	2,877		税引前当期利益
法人税等合計	1,132	41	27	1,064	A	法人所得税費用
当期純利益	1,638	-	174	1,812		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられ ることのない項目
	-	-	83	83	B	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産
その他の包括利益合計	-	-	83	83		その他の包括利益
包括利益	1,638	-	91	1,729		当期包括利益

資本及び包括利益の調整に関する注記

A. 表示科目の組替

- ・ IFRSの表示規定に基づき、金融資産及び金融負債を別掲しています。
- ・ 日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振り替えて表示しています。
- ・ 日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」のうち、持分法を適用する関係会社に対する投資については、IFRSでは「持分法で会計処理されている投資」として区分掲記し、それ以外の投資有価証券は「その他の金融資産(非流動)」に振り替えて表示しています。
- ・ 日本基準では区分掲記していた「敷金及び保証金」については、IFRSでは「その他の金融資産(非流動)」に振り替えて表示しています。
- ・ 日本基準では流動負債の「その他」に含めていた未払金及び未払費用等については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振り替えて表示しています。
- ・ 日本基準においては区分掲記していた新株予約権について、IFRSにおいてはその他の資本の構成要素に含めて表示しています。
- ・ 日本基準では営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた収益及び費用について、IFRSでは、財務関連項目を「金融収益」及び「金融費用」、それ以外の項目を「その他収益」及び「その他費用」に含めて表示しています。
- ・ 日本基準では「法人税等合計」に表示していた項目の一部について、IFRSでは「販売費及び一般管理費」として表示しています。

B. 市場性のない資本性金融資産

日本基準では、市場性のない資本性金融資産について取得原価で計上していました。IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しており、市場性の有無に関係なく公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益を通じて認識しています。

C. のれん

日本基準では合理的に見積られたのれんの効果が及ぶ期間にわたって定額法によりのれんを償却していましたが、IFRSでは企業結合により発生したのれんは、償却せずに每期減損テストを行っています。

D. リース負債及び使用権資産

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類せず、リース取引について使用権資産及びリース負債を認識しています。

E. 有給休暇債務

日本基準では認識が要求されていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは債務を認識しています。

F. 利益剰余金に対する調整

上記調整による利益剰余金の影響は次のとおりです。(: 損失)

(単位: 百万円)

	移行日 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
のれん(注記C参照)	-	185
リース負債及び使用権資産(注記D参照)	-	6
有給休暇債務(注記E参照)	409	477
持分法による調整(注記C参照)	71	9
その他	17	16
利益剰余金調整額	497	323

キャッシュ・フローに対する調整

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

日本基準では、オペレーティング・リースによるリース料の支払は営業活動によるキャッシュ・フローに区分していましたが、IFRSでは、原則としてすべてのリースについてリース負債の認識が要求され、リース負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	7,059	14,392	22,075	29,792
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	1,634	2,377	3,609	4,706
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	1,444	1,867	2,632	3,545
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益 (円)	40.51	52.36	73.80	99.38

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 四半期利益 (円)	40.51	11.86	21.44	25.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,591	3,005
売掛金	1 622	1 822
立替金	1 1,173	1 1,429
未収入金	1 1,764	1 2,213
その他	639	260
貸倒引当金	7	13
流動資産合計	5,783	7,715
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	212	227
工具、器具及び備品（純額）	473	421
有形固定資産合計	684	648
無形固定資産		
のれん	921	869
ソフトウェア	1,170	1,412
ソフトウェア仮勘定	215	489
その他	25	36
無形固定資産合計	2,330	2,807
投資その他の資産		
投資有価証券	480	382
関係会社株式	5,974	5,553
関係会社長期貸付金	592	433
その他	661	334
投資その他の資産合計	7,706	6,701
固定資産合計	10,721	10,156
資産合計	16,504	17,871

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,500	300
1年内返済予定の長期借入金	1,152	1,515
未払金	1 386	1 388
未払費用	249	445
賞与引当金	255	296
その他	386	538
流動負債合計	3,929	3,482
固定負債		
長期借入金	4,092	4,296
関係会社長期借入金	428	-
その他	200	188
固定負債合計	4,720	4,484
負債合計	8,649	7,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	464	501
資本剰余金		
資本準備金	89	126
その他資本剰余金	5,182	5,182
資本剰余金合計	5,271	5,307
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,861	3,760
利益剰余金合計	1,861	3,760
自己株式	4	4
株主資本合計	7,592	9,563
新株予約権	263	341
純資産合計	7,855	9,905
負債純資産合計	16,504	17,871

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	5,891	1	7,061
売上原価		2,254		2,454
売上総利益		3,637		4,607
販売費及び一般管理費	2	3,901	2	4,665
営業損失()		264		58
営業外収益				
受取配当金	1	2,000	1	2,000
その他		27		38
営業外収益合計		2,027		2,038
営業外費用				
支払利息	1	22	1	39
その他		24		5
営業外費用合計		46		44
経常利益		1,717		1,936
特別利益				
投資有価証券売却益		-		361
抱合せ株式消滅差益		222		-
新株予約権戻入益		5		40
特別利益合計		227		401
特別損失				
固定資産売却損		-		1
固定資産除却損		13		18
投資有価証券評価損		-		100
特別損失合計		13		119
税引前当期純利益		1,931		2,218
法人税、住民税及び事業税		17		87
法人税等合計		17		87
当期純利益		1,914		2,131

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		1,418	62.9	1,450	59.1
経費					
地代家賃		203		229	
減価償却費		369		505	
その他		263		270	
小計		836	37.1	1,004	40.9
売上原価		2,254	100.0	2,454	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	428	53	5,182	5,235	124	124	4	5,784	
当期変動額									
新株の発行	36	36		36	-	-		72	
剰余金の配当					178	178		178	
当期純利益					1,914	1,914		1,914	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	36	36	-	36	1,736	1,736	0	1,808	
当期末残高	464	89	5,182	5,271	1,861	1,861	4	7,592	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	147	5,931
当期変動額		
新株の発行		72
剰余金の配当		178
当期純利益		1,914
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	116	116
当期変動額合計	116	1,924
当期末残高	263	7,855

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	464	89	5,182	5,271	1,861	1,861	4	7,592	
当期変動額									
新株の発行	37	37		37	-	-		73	
剰余金の配当					232	232		232	
当期純利益					2,131	2,131		2,131	
自己株式の取得								-	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	37	37	-	37	1,899	1,899	-	1,972	
当期末残高	501	126	5,182	5,307	3,760	3,760	4	9,563	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	263	7,855
当期変動額		
新株の発行		73
剰余金の配当		232
当期純利益		2,131
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	78	78
当期変動額合計	78	2,050
当期末残高	341	9,905

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しています。また、一定期間継続してサービスの提供を行う義務のあるものについては、サービスの利用期間にわたって、収益を認識しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

内容	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	684	648
無形固定資産(のれん含む)	2,330	2,807

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(連結財務諸表注記)「3. 重要な会計方針(8) 非金融資産の減損」をご参照ください。

(2) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

内容	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	5,974	5,553

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理しています。

財政状態の悪化とは、実質価額が取得価額に比べ、50%以上下落した場合と定義しています。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、評価差額を当期の損失として処理しないこととしています。

なお、企業買収において超過収益力等を反映して取得した関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続くと予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減額処理しています。

将来の事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、関係会社の実質価額が大幅に下落する可能性があり、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	3,172 百万円	3,416 百万円
短期金銭債務	5	9

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,209 百万円	987 百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,003	2,011

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.3%、当事業年度11.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.7%、当事業年度88.9%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	1,470百万円	2,232百万円
賞与引当金繰入額	142	34
広告宣伝費	479	516

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額の子会社株式4,839百万円、関連会社株式1,133百万円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額の子会社株式5,553百万円、関連会社株式 - 百万円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8百万円	11百万円
賞与引当金	78	91
未払金	11	-
敷金償却否認額	12	15
関係会社株式	183	183
投資有価証券評価損	28	59
株式報酬費用	32	36
税務上の繰越欠損金	176	96
その他	24	24
繰延税金資産小計	552	515
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	176	96
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	376	419
評価性引当額小計	552	515
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.4
受取配当金の益金不算入	31.7	27.6
住民税均等割	0.9	0.8
抱合せ株式消滅差益	3.5	-
評価性引当額の増減	2.7	1.7
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9	3.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(重要な後発事象)

(連結財務諸表注記)「37. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	212	44	-	29	227	195
	工具、器具及び備品	473	158	5	205	421	732
	計	684	203	5	234	648	927
無形固定資産	のれん	921	-	-	52	869	-
	ソフトウェア	1,170	667	14	410	1,412	-
	ソフトウェア仮勘定	215	742	468	-	489	-
	その他の無形固定資産	25	34	-	22	36	-
	計	2,330	1,443	482	484	2,807	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	7	13	7	-	13
賞与引当金	255	296	255	-	296

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としています。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しています。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.litalico.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第3期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第4期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出。

(第4期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出。

(第4期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書

2024年4月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2に基づく臨時報告書

2024年6月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社LITALICO
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社LITALICOの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社LITALICO及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「37. 重要な後発事象（取得による企業結合）」に記載されているとおり、会社は、2024年6月14日に設立された米国事業統括子会社を通じて、2024年6月26日に米国Nebraska州において障害福祉サービスを提供するDevelopmental Disability Center of Nebraska, LLCの全持分を取得し、完全子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

L I T A L I C Oワークス事業及びL I T A L I C Oジュニア事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下「L I T A L I C Oグループ」という。）は、サービス別に事業を展開しており、就労支援事業、児童福祉事業、プラットフォーム事業を主な事業としている。</p> <p>【連結財務諸表注記】6.セグメント情報に記載されているとおり、就労支援事業に係る外部顧客への売上収益は、10,585百万円、児童福祉事業に係る外部顧客への売上収益は9,553百万円であり、売上収益29,792百万円に対してそれぞれ35.5%、32.1%を占めている。</p> <p>売上収益は会社の経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つである。また、L I T A L I C Oグループにおける就労支援事業及び児童福祉事業の売上収益の大部分は、連結子会社である株式会社L I T A L I C OパートナーズのL I T A L I C Oワークス事業及びL I T A L I C Oジュニア事業であり、これらの事業の売上収益の認識がL I T A L I C Oグループの業績に対して与える影響は大きい。</p> <p>以上より、当監査法人はL I T A L I C Oワークス事業及びL I T A L I C Oジュニア事業の収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、L I T A L I C Oワークス事業及びL I T A L I C Oジュニア事業の収益認識に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売システムにおけるITに係る全般統制及び業務処理統制を含めて、売上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・売上収益の計上時期及び金額の適切性を検討するために、金額的・質的重要性を勘案して抽出した売上取引及びランダムに抽出した売上取引について、関連証憑と照合した。 ・連結会計年度末日付近の売上取引について、売上収益の計上時期の適切性を確かめるため、関連証憑との証憑突合を実施した。 ・売掛金残高について、顧客に対する確認手続を実施した。確認手続の対象は、金額的・質的重要性を勘案して選定した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚

偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社LITALICOの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社LITALICOが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表

明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管していません。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社LITALICO
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社LITALICOの2023年4月1日から2024年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社LITALICOの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象（取得による企業結合）」に記載されているとおり、会社は、2024年6月14日に設立された米国事業統括子会社を通じて、2024年6月26日に米国Nebraska州において障害福祉サービスを提供するDevelopmental Disability Center of Nebraska, LLCの全持分を取得し、完全子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

L I T A L I C O プラットフォーム事業の人材紹介サービスにおける収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、L I T A L I C O プラットフォーム事業を主な事業としている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計方針)5 . 収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、また、一定期間継続してサービスの提供を行う義務のあるものについては、サービスの利用期間にわたって、認識されるが、会社の提供しているサービスは多岐にわたる。</p> <p>特にL I T A L I C O プラットフォーム事業の人材紹介サービスについては、他のサービスと比較して取引の個別性が高く、履行義務の充足時点についてより慎重な検討が必要になる。また事業年度末日付近に売上が多く計上される傾向がある。</p> <p>以上より、当監査法人はL I T A L I C O プラットフォーム事業の人材紹介サービスにおける収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、L I T A L I C O プラットフォーム事業の人材紹介サービスにおける収益認識に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材紹介サービスの売上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・売上の計上時期の適切性を確かめるため、回転期間分析、月次分析、対前年同期比分析を行い、異常な推移の有無を検討した。 ・事業年度末日付近の売上取引について、売上高の計上時期の適切性を確かめるため、関連証憑との証憑突合を実施した。 ・事業年度末日後のマイナスの売上について事業年度末日前の売上を修正すべき内容の有無を検討した。 ・売掛金の事業年度末日残高について、顧客に対する確認手続を実施した。確認手続の対象は、金額的・質的重要性を勘案して選定した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。